

2018 **4.1**

市報

ひがしまつしま

守りたいまちが いかにある

地域防災の要かなめ その活動に密着



東松島市消防団

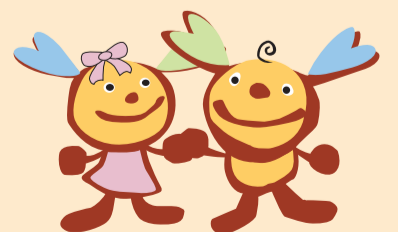
まちの消防防災のリーダーとして平常時・非常時を問わず地域に密着し、市民の皆さんの安心安全を守っている消防団。東松島市では現在約500人の団員が活動していますが、実際にどんな所で、どんな活動を展開しているのでしょうか。今号の特集では、自らの仕事に誇りを持ち、仕事の傍ら活動に精を出す消防団員たちの姿にスポットを当てました。また消防団とともに地域を守る自主防災組織の活動なども紹介します。



▲3月26日に開所した東松島消防署鳴瀬出張所

市報
ひがしまつしま
No.240

- 特集 災害に強いまちづくり・人づくりへ～消防団は市民力～ P2～P5
- まちの情報広場 ---- P6～P8 ●市民協働のまちづくり ----- P9
- City View ----- P10～P11 ●もっと知りたい!ひがしまつしま -- P12～P13
- 知っ得情報 ----- P14～P17 ●ヘルシーインフォメーション ----- P18
- 戸籍のまどほか ----- P19 ●市民のカレンダー ----- P20



東松島市キャラクター イート&イーナ (右) (左)



東松島市 消防団

第四分団上赤井部(阿部良之部長・団員15人)は、区内146世帯の安心安全を守り続ける。平成24年に入団した阿部貴宏さん(29)は祖父、父と親子3代続いて消防団に入り、地域の“火の用心”に力を注いでいる。

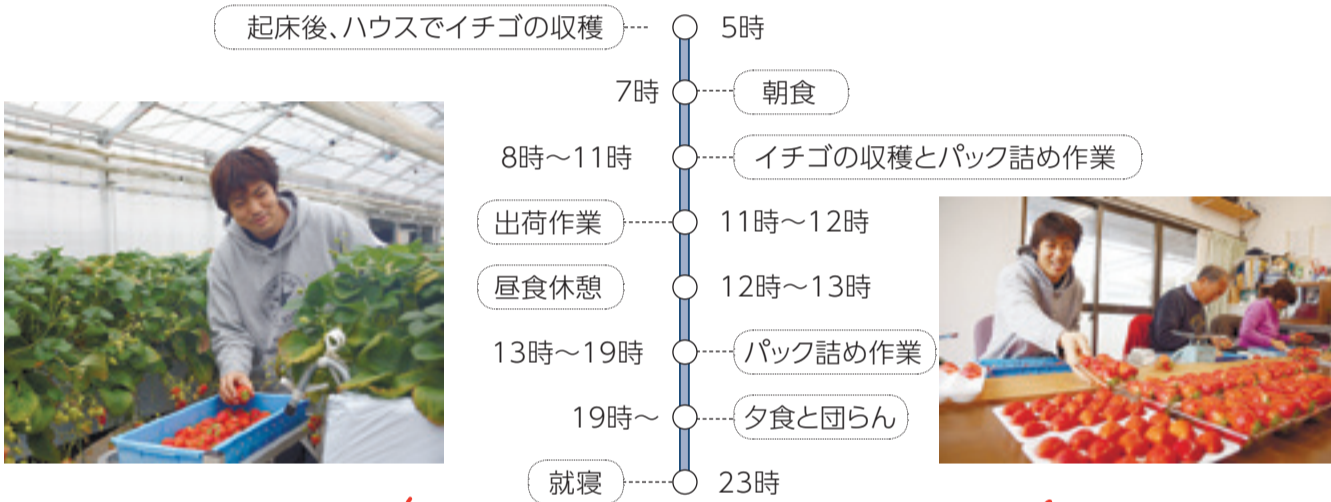
地域の安心安全は 私たちが守る



サイレンの音に敏感

入団して6年が過ぎ、サイレンの音に敏感になりました。演習でしっかり学び、火災現場では上司の指示を受けて迅速に行動できるように心がけています。現場では安全第一に行動し、今後も皆さんの命と財産を守り続けていきます。

消防団員の1日(農業・阿部貴宏さんの場合)



火災発生

防災行政無線からの火災情報や消防車のサイレンの音が聞こえたら消防テレホンサービスで確認



消防団消防ポンプ置き場に到着後、シャッターを開け、防火衣を着用



発災場所が市内の場合、仕事を休止して出勤準備

ポンプ積載車の車止めを外し、乗車して団員がそろうのを待つ



緊急走行かつ安全第一で現場に到着し、上司の指示に従う

防火水槽や消火栓を活用し、速やかに消火活動を行う

交通整理も消防団の役割の一つ

鎮火後、消防署の撤収作業を手伝う

指示により、残火警戒などを行う

ポンプ置き場に戻り、ホース乾燥塔にホースを洗って干す

解散



消防団活動

・地区内パトロール(通年)

・出初め式(1月)



・火災予防週間に合わせた啓発活動(春・秋の2回)



・東松島市総合防災訓練参加(6月)

・東松島市消防演習参加(8月)



・普通救命講習会参加



・震災行方不明者捜索

世代を越えた団結力 我ら東松島市消防団



○概要

消防団員は「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神のもと、地域住民の生命と財産を守るため昼夜を問わず消防活動にあたっています。

平成23年3月11日発生した東日本大震災においては、水門閉鎖、避難誘導、救助、行方不明者搜索、被災住民の支援などさまざまな活動を長期間にわたり実施し、その活動は地域の皆さんから高い評価をいただきました。

東日本大震災の教訓を活かしつつ、多種多様化する災害にも対応できるよう、防災関係機関との連携をより一層強化し、地域防災力の向上のため日々精進しています。

○活動内容

平時は…消防ポンプ積載車による管轄地域内の巡回、春・秋の火災予防運動期間中に各戸へチラシを配布するなどの啓発活動、消火栓・防火水槽および資器材の点検など日頃から有事に備えた活動をしています。

また、地域防災力向上のため消防放水訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、水防訓練など年間を通じてさまざまな訓練に取り組んでいます。

緊急時は…火災発生時には、消防署員と協力し消火活動を行うほか、火災現場周辺住民の安全確保、避難誘導、交通整理を行っています。また、鎮火後も再燃することを警戒しての残火処理・監視も行います。地震や風水被害が発生した際も警戒広報や避難誘導などを行います。

全ての活動に際して、消防団員が自らの命を守ることが、その後の消防活動において、多くの生命と財産を救うということを念頭に置き、「消防団安全管理マニュアル」を定め、諸活動に取り組んでいます。

○分団・部別 団員数(平成30年4月1日現在)

分団	所属	合計人数(人)	内訳(人)		
			部長	班長	団員
第1分団	矢本部	22	1	6	15
	立沼部	18	1	3	14
	道地部	13	1	3	9
	鹿妻部	15	1	3	11
	機能別団員	6			
第2分団	五味倉部	10	1	3	6
	大曲部	12	1	3	8
	機能別団員	6			
第3分団	上小松部	18	1	3	14
	中小松部	13	1	3	9
	下小松部	0	0	0	0
	機能別団員	12			
第4分団	上赤井部	15	1	3	11
	中赤井部	15	1	3	11
	下赤井部	15	1	3	11
	南部	14	1	4	9
	柳部	12	1	3	8
機能別団員	11				
第5分団	中沢部	16	1	3	12
	小分木部	13	1	3	9
	大島部	17	1	3	13
	裏沢部	14	1	3	10
	塩入部	18	1	3	14
機能別団員	3				
第6分団	平岡部	16	1	3	12
	往還部	19	1	3	15
	小野部	16	1	3	12
	根古高松新田部	17	1	3	13
	西福田部	26	1	3	22
機能別団員	18				
第7分団	上下堤川下部	22	1	3	18
	浅井部	11	1	2	8
	中下部	10	1	2	7
	新町亀岡部	22	1	4	17
	東名部	20	1	3	16
	大塚部	18	1	2	15
	宮戸部	34	1	5	28
機能別団員	7				
合計		564	30	94	377

分団	団員数(機能別団員)
第1分団	74 (6)
第2分団	28 (6)
第3分団	43 (12)
第4分団	82 (11)
第5分団	81 (3)
第6分団	112 (18)
第7分団	144 (7)
合計	564 (63)

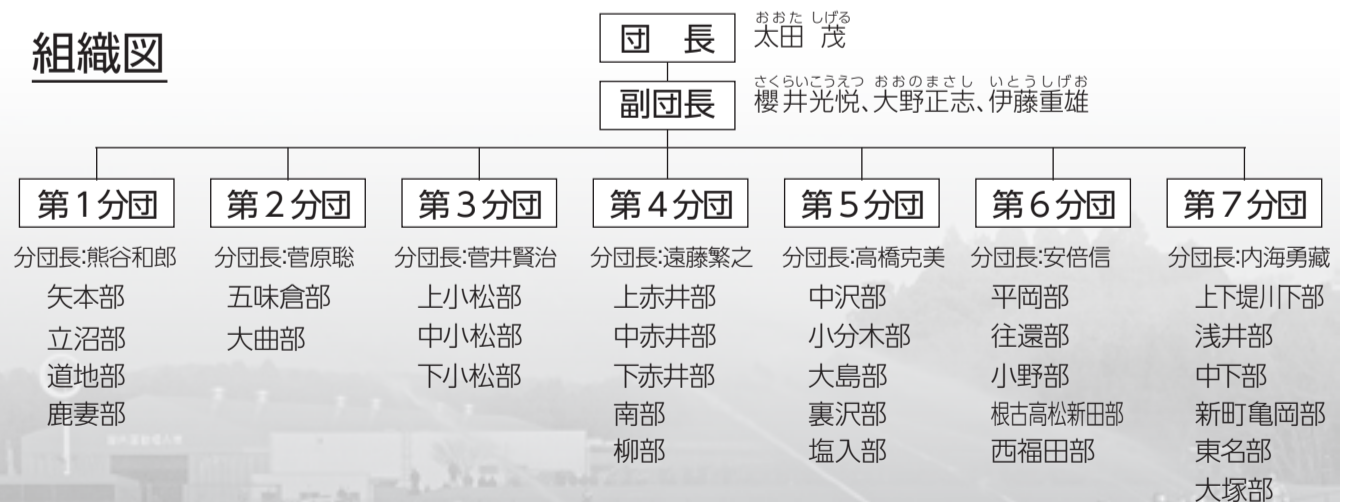
※副分団長以上を19名除いた団員数
団長(1)、副団長(3)、分団長(7)、副分団長(8)

※東松島市消防団の適正人数は700人。現在の充足率は83.3%と16.7%も不足しています。

○年間予定表(平成30年度) 主要行事

月	日	曜日	行事名	参集範囲	備考
6	3	日	東松島市水防訓練	全団員	鳴瀬川左岸 河川敷(予定)
6	17	日	東松島市総合防災訓練(午前) 行方不明者一斉搜索(午後)	全団員	市内一円
8	19	日	東松島市消防演習	全団員	防災広場(矢本東 市民センター東側)
11	11	日	秋の火災予防運動 活動日 (運動期間は9日~15日)	全団員	市内一円
1	6	日	平成31年 東松島市消防出初式	全団員	鷹来の森運動公園 屋内運動場
3	3	日	春の火災予防運動 活動日 (運動期間は1日~7日)	全団員	市内一円

組織図



地域に寄り添う サポーター

有事に備えて日々訓練

消防団は、消防防災のリーダーとして、平常・非常時を問わず地域に密着し、地域の安心安全を見守っています。ここでは今年4月から新しく東松島市消防団の団長に就任した太田茂おおた しげるさんに団の取り組みや、地域防災の思いなどをうかがいました。また、地域の安心安全を守る消防団員を募集しています。



市民の生命と財産を守る

東松島市消防団 団長 おおた しげる 太田茂おおた しげるさん(64)

私は自動車整備業のかたわら、昭和59年から消防団活動に精を出しています。今年4月から、団長の職を仰せつかりました。消防団員は「自分たちのまちを自分たちで守る」という思いのもと、火災時の消火活動や災害時の救急救助、平時の防火パトロールなどを展開しています。

30年以上の消防団活動の中で忘れられないのはやはり「東日本大震災」の発生です。地域のために団員一丸となって行方不明者の捜索や避難施設への誘導などを行いました。今後大きな災害が起きた時にどのように行動をすればいいのか、今回の大災害で課題もたくさん見つかりました。

市消防団が最も大切にしていることは「市民の生

命と財産を守ること」です。有事の際により迅速に行動ができるよう、日々の訓練を通して組織力の強化を図っています。また若手団員の育成にも励んでいるところです。

消防団でも少子高齢化の影響が大きくなってきています。生まれる子どもが減り、年配の方が増えていく社会にも適応できるような組織づくりをしていくことが必要です。まずは未来の担い手である子ども達に向けてアピールしていくことが大事だと考えます。未来の安心安全のためにも、皆様のご協力をお願いします。

歴代の団長の意志を受け継ぎながら地域の安心安全を守り、火災予防と減災に取り組んでいきます。

あなたのチカラを!! 東松島市消防団員 募集

東松島市消防団 団員募集

東松島市消防団では、新入団員を募集しています。消防団員は、「自分たちのまちを、自分たちで守りたい」という思いのもと、消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視だけでなく、平常時には、訓練のほか、防火指導、特別警戒、広報活動なども行い、市民の生命と財産を守るために活躍しています。

皆さんも消防団に入団し、一緒に東松島市を守りませんか。地域の安心・安全の守り手として、消防団への入団を心からお待ちしております。

■入団資格 本市に在住または勤務している年齢18歳以上65歳までの方

■身分・待遇

- 身分は特別職地方公務員です
- 年間一定の金額が報酬として支給されます
- 5年以上在籍すると、退団時に、在籍年数に応じた退職報償金が支給されます
- 活動に必要な被服などは貸与します



■問 防災課消防安全班 ☎内線1166

機能別消防団員 募集

市では、より多くの皆さんに消防団へ参加してもらうために、平成27年4月から機能別消防団員制度を導入しています。機能別消防団員とは、それぞれの資格、経験、特技などを活かしての消防団活動や、仕事と家族の都合の許す範囲での消防団活動を行う消防団員のことです。地域を愛する皆さんの入団を心よりお待ちしております。

■機能別消防団員の種類

- ①退職退団団員：定年退職した消防職員または消防団員の退団者が入団し、長年培った知識と経験をいかして活動します。活動内容は、通常の消防団員と同じです。
- ②勤務地団員：1つの事業所を1つのチームとして考えて、事業所全員または大部分の従業員の皆さんで入団し、活動します。活動内容は、通常の消防団員と同じです。
- ③情報団員：配達車などの機動力を持っている、地域を熟知した事業所や個人事業主、さらにアマチュア無線家の皆さんが入団し、周辺の被害の状況の報告、道路・建物等の被害状況および危険箇所に係る報告など、災害時の情報収集と伝達などの活動を行います。
- ④予防広報救護団員：予防団員として、通常時は、防火予防広報や救命救助講習の実施、消防の諸行事や主催のイベントなどで消防団をPRする活動をしていただき、災害時には救護活動などを行います。
- ⑤ラップ隊団員：ラップ吹奏を通じて団員に号令、命令を伝達し、規律の保持と士気の高揚を図る、ラップ隊の活動に参加します。

■定員 100人 ※全種類の合計人数。

■入団資格

本市に在住または勤務し、年齢18歳以上75歳未満の方で、団員若しくは消防職員の経験を有する方、または機能別消防団員としての必要な知識経験を有する方
※性別は問いません。 ※定年は75歳に達した年度末になります。

■活動内容 機能別消防団員の種類により異なります

■身分・待遇

- 身分は非常勤の特別職地方公務員です
- 年額報酬が支給されます(1人:10,000円)
- 活動に必要な被服などは貸与します
- 機能別団員として活動中の負傷に対して公務災害補償が受けられます
- 5年以上在籍すると、退団時に、在籍年数に応じた退職報償金が支給されます

住民一丸で地域の安全へ

自分たちの身を自分たちの手で守るために

自主防災組織

五味倉地区自治会 安全推進部の取り組み

市内の各地区には、住みよい地域を作るために活動する地区住民による自治組織が設けられています。五味倉地区自治会の安全推進部(木村勝義部長)では、有事の際における「区民の安全確保」の観点から地区の「防犯・交通安全・防災事業」を推進しています。

五味倉地区自治会安全推進部では①地区の消防団など各関係団体との連携を強化しつつ、日頃の訓練を充実し、防災体制の強化を図る②交通安全推進事業の継続・発展的推進を図る③子どもや独り暮らしの高齢者世帯など見守り防犯パトロール事業を推進し、地区の皆さんの協力をもらいながら推進する④春・秋の火災予防運動週間に合わせ五味倉消防部が実施するパトロールに自主防災会組織として参加する。以上の4つを重点項目として、地区の防災体制の強化を図っています。

昨年6月18日には市内一斉の総合防災訓練が行われ、五味倉地区でも同地区センターを主会場にした防災訓練を実施しました。

この日は当地区に住む多くの住民が訓練に参加し、高齢者や子育て世代の親だけでなく、小・中学生たちも積極的に訓練に励み、「自助・共助・公助」の役割や、防災の大切さを学んでいました。

当地区には、津波から身を守るビルなどの高い建造物がないため、三陸自動車道が緊急避難場所となっています。同日の避難訓練では、高速道路に続く避難階段を上り、地区民の安全確保を確認しました。

また防災倉庫に保管されている防災テントや簡易トイレ、リヤカーなどの組み立て方法を参加者全員で確認したほか、備蓄されていた非常食も口に、防災意識を高めました。

昨年6月18日の五味倉地区防災訓練の様子



▲高速道路に続く避難階段を上り、住民の安全を確保しました



▲備蓄された非常食を食べながら、住民同士の交流も深めました



▲備蓄倉庫に備えられている防災テントや簡易トイレを組み立てる体験作業も行いました



五味倉地区
自治会安全推進部
木村勝義部長

五味倉地区には、市営住宅を含めて約110世帯が暮らしています。いつでもどんな災害が起こるか予測できないからこそ、普段の訓練が大切になります。地域住民がそれぞれの役割を認識し、迅速に行動ができることが理想なのですが、実際に災害が起きた時はパニックに陥り、スムーズに事が運べなかつたりします。有事の際は1人1人の意識が重要。まずは「自助」の心構えを持つことが大切です。だからこそ繰り返しの防災訓練が必要となってくるのです。五味倉地区自治会では防災訓練に多くの方々に参加してもらえよう、これからも積極的な呼びかけを展開していきます。難しい訓練は抜きにして、まずは基本に忠実に、何度も同じことを繰り返していくことが地域の「自助」または「共助」につながっていくと思います。

平成30年度 東松島市総合防災訓練



実際に行われている訓練の様子

地域の安全安心をさらに高めるため、本市では年に一度、大規模災害を想定した総合防災訓練を実施しています。地域の防災に関する取り決めや対処方法は、実際に自分で体感することで身につきます。家族揃って参加し、実際の避難場所や避難経路の確認などを行いましょ。

■日時 6月17日(日)9時～

■主催 東松島市・東松島市自主防災組織連絡協議会

■被害想定(予定)

午前9時00分、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生。東松島市では、震度6強を観測。

この地震により、交通機関や電力、通信、水道、ガスなどの生活関連施設に大きな被害が発生した模様である。

特に、電気・水道は、市内全域にわたって供給不能となっている。さらに、午前9時3分、太平洋沿岸に「大津波警報」が発表された。

今までの実施内容

(市役所、地域避難所、自主防災組織)

自主防災組織:

- ①事前に提出した訓練計画に基づく訓練
- ②市内の小中学校及び幼稚園の児童生徒の参加を考慮した訓練

東松島市:

- ①職員参集訓練
- ②災害対策本部設置訓練
- ③災害対策本部運用訓練
- ④各災対部運用訓練
- ⑤避難所担当職員訓練
- ⑥防災行政無線運用訓練

消防団:

- ①広報訓練
- ②情報伝達訓練
- ③避難訓練



まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

災害公営住宅の家賃低減などの延長のお知らせ

災害公営住宅の家賃は、国の制度に基づき、低所得世帯の家賃については建物の管理開始から10年間は低減され、6年目以降段階的に引き上げられますが、市では6年目以降も5年間独自に家賃を据え置きます。

また、一定の所得額を超える「収入超過者」に対しても、国の制度では4年目からは家賃が引き上げられますが、8年目まで家賃を据え置きます。

市ではこれからも被災者の生活の実情を考慮し、被災者に寄り添った支援を続けていきます。

なお、詳しくは、建築住宅課住宅班まで問い合わせください。

※市営住宅の家賃は、世帯の収入、住宅の広さ、建築されてからの年数などによって決定します。収入超過者は、公営住宅法で定める一定の基準を超える方で、住宅に引き続き3年以上入居されている方です。

■問 建築住宅課住宅班 ☎内線2261~2264
宮城県住宅供給公社東部管理事務所 ☎21-5657

災害公営住宅の追加募集を実施します

災害公営住宅の仮申込および追加募集は、毎月初日から第3金曜日までの募集となりました。

■募集内容

整備地区名	入居開始予定	形式	募集間取りタイプ			
			1LDK	2LDK	3LDK	4K
柳の目西	平成31年3月	戸建て	○	○	○	△
整備済み住宅(16地区)	入居決定より約2か月後	戸建て・集合・2戸1	建築住宅課住宅班まで問い合わせください。			

※空き状況については建築住宅課住宅班まで問い合わせください。

■申込みできる間取り

入居人数	1LDK	2LDK	3LDK	4K
1人	○	○	×	×
2人	○	○	×	×
3人	×	○	○	×
4人	×	×	○	○
5人以上	×	×	○	○

■受付期間 4月2日(月)~20日(金) ※閉庁日を除く。

■申し込み 入居資格を確認しますので、下記まで問い合わせください

【災害公営住宅の入居資格】

東日本大震災により住居が全壊(全流失)された方、または住居が大規模半壊・半壊し、解体を余儀なくされた方で、現在定住できる住まいに困窮している方です。

持ち家がある方や公営住宅に入居している方(ただし、応急仮設住宅として公営住宅に入居している場合などは除く)、申込者および同居を予定している人が暴力団員の場合などは、申し込みできません。

上記の他に、連帯保証人1人(困難な場合は相談のうえ、緊急連絡人1人)が必要です。

■問 建築住宅課住宅班 ☎内線2262~2264

平成30年4月1日より市内在住者からのふるさと納税寄附へ返礼品の送付を中止します

ふるさと納税は、平成20年度の税制改正において、ふるさとや地方団体の取組を応援する「気持ち」を「形」にする仕組みとして創設されました。本市でも、市内・市外から多くの寄附を頂き、防災や子育てなどのさまざまな事業に活用させて頂いています。しかし、近年全国的に自治体間での返礼品競争が過熱したことに伴い、総務省より全国の自治体へ返礼品割合や地元住民への返礼品送付に対して指導があったことから、平成30年4月1日から市内在住者の方が東松島市にふるさと納税寄附をした場合、返礼品を送付しないこととしましたので、ご理解頂きますようお願いいたします。

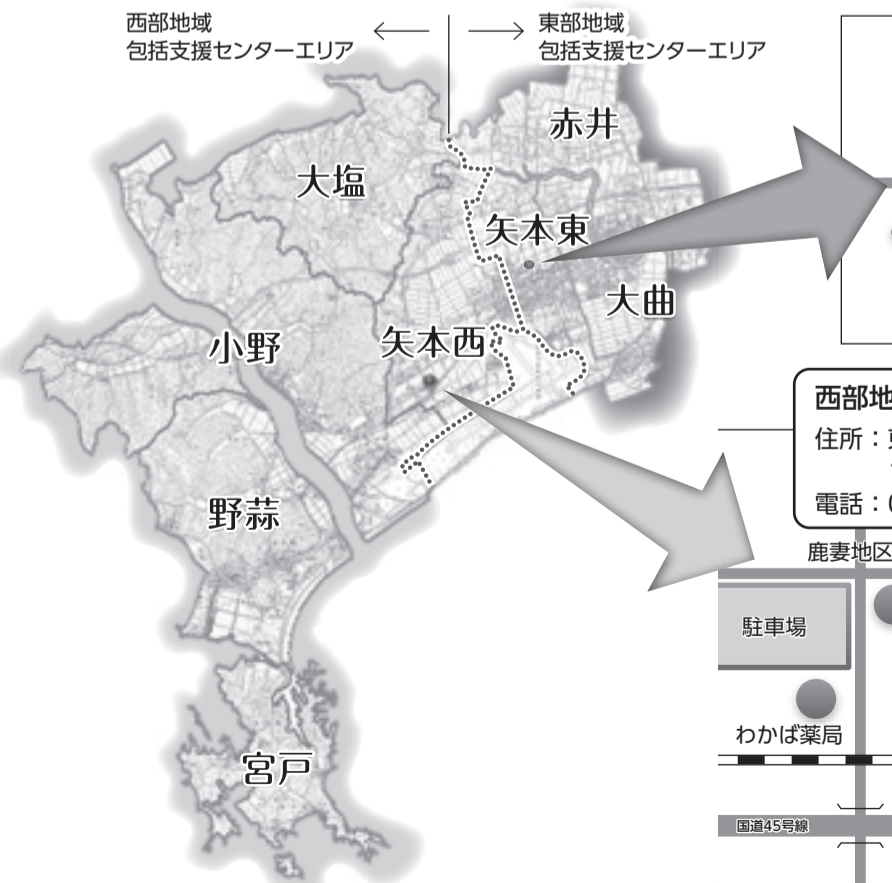
■問 行政経営課行政経営班 ☎内線1227

東松島市地域包括支援センターのご案内

■相談時間 月~金曜日/8時30分~17時15分

※土・日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始は休みとなります。

■利用方法 電話・訪問・来所の方法があります。「自宅でゆっくり相談したい」「なかなか外出できない」という場合は、電話いただければ職員が自宅に伺います。まずは気軽に相談ください

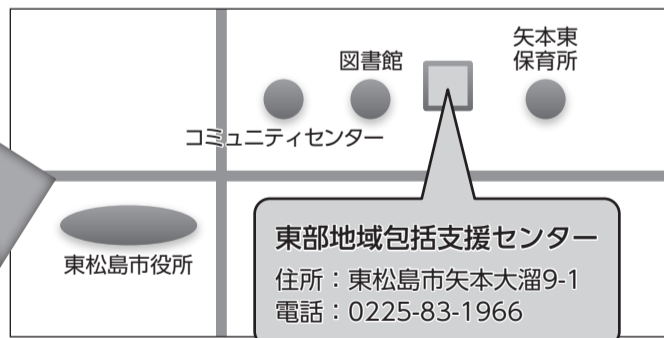


4月から地域包括支援センターが、東部と西部の2か所で運営されます

●地域包括支援センターとは…

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉、健康、医療などさまざまな分野から総合的に、高齢者とその家族を支える地域の窓口となる場所です。

■問 高齢障害支援課包括ケア推進班 ☎内線1175

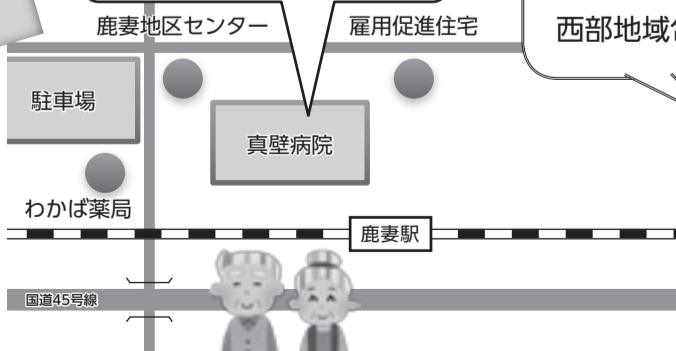


東部地域包括支援センター
住所：東松島市矢本大溜9-1
電話：0225-83-1966

矢本東、赤井、大曲地区の担当は、東部地域包括支援センターです。

西部地域包括支援センター
住所：東松島市矢本字鹿石前109-4(真壁病院内)
電話：0225-84-3811

小野、野蒜、宮戸、矢本西、大塩地区の担当は、西部地域包括支援センターです。



まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

「介護保険利用者負担額免除認定」期間延長のお知らせ

- 介護保険サービスを利用する東日本大震災の被災者の皆さんへ
平成30年4月1日以降も、引き続き、介護保険サービスの利用者負担額の減免が受けられます。免除を受けることができる期間は、平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)までです。
※平成29年度の課税状況により、4月1日(日)～7月31日(火)までの免除認定証を交付します。8月1日以降については、平成30年度の課税状況に基づき判定し更新します。
- すでに介護保険サービス利用者負担額免除の認定を受けている方
免除の「更新」申請は不要で、自動更新になります
- 新しい介護保険利用者負担額免除認定証の郵送
3月下旬に郵送しています
- 対象 ①大規模半壊以上(半壊でやむを得ず解体した場合も含む)の被災をした世帯で、住民税非課税の世帯
②主たる生計維持者が死亡・行方不明で、住民税非課税の世帯
- 問 高齢障害支援課高齢介護班 ☎内線1187

平成30年度 東松島市国民健康保険医療費の一部負担金免除を実施します

- 市では、下記の方を対象とした医療費の一部負担金免除措置を平成30年度も実施します。要件に該当する方には免除証明書を3月末に郵送しています。
- ※申請の必要はありません。ただし、市外で被災し、市内に転入した方や、大規模半壊以上の家屋被災を受けていない方のうち、主たる生計維持者が罹災で死亡・行方不明の方で該当する場合は申請が必要です。
 - ※東松島市から他市町村へ転出する場合、転出先の市町村で確認願います。(実施していない場合もあります)
 - 対象 ①大規模半壊以上(半壊でやむを得ず解体した場合も含む)の被災をした世帯で住民税非課税の世帯
②主たる生計維持者が死亡・行方不明で、住民税非課税の世帯
 - 期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)
 - ※平成29年度の賦課状況により4月1日(日)から7月31日(火)までの免除証明書を郵送にて交付します。8月以降は、平成30年度の課税状況に基づき判定更新します。
 - 問 市民課保険年金班 ☎内線1119

平成30年度東松島市「心の復興」事業公募開始のお知らせ

- 市では、応急仮設住宅、災害公営住宅などに居住する東日本大震災で被災された方の心身の健康の維持向上、生活の安定などを推進していくことを目的に、被災された方の「心の復興」に資する活動を行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。
- 募集期間 4月2日(月)～27日(金)
 - 対象事業
(1)被災者自身が主体的に参画し、活動する機会の創出を図る事業
(2)被災者の生きがいつくりの効果が期待される事業
(3)年間を通じて被災者が参加できる活動を行う事業
(4)震災の記憶の風化防止および地域活性化の波及効果が期待される事業
※営利目的の事業は対象外。
 - 実施主体 法人または団体(法人格の有無、営利・非営利を問いません。複数の法人・団体・個人が任意団体を結成し、申請することも可能です。企業単独、また、自治会の連合体なども申請が可能です)
 - 補助対象期間 交付決定後(平成30年5月中旬予定)から平成31年3月末日までに実施する事業を対象とします
 - ※本事業は交付決定前着手が認められています。事前着手を希望する場合は、申請の際に交付決定前着手届を提出してください。
 - 補助金額 上限200万円で、所要額を交付します。ただし、事業実施の効果が特に高いと見込まれる事業の場合、上記の上限額に150万円を上限として加算します。なお、補助率は原則100%ですが、審査の結果、事前相談のうえ、減額補助となることもあります。
 - ※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。下記に問い合わせください。
 - 問・申し込み 復興政策課復興政策班 ☎内線1237

平成30年度から国民健康保険税の税率等が変わります

国民健康保険は、病気やけがをした時に安心して病院などで医療が受けられるように加入者が保険税を出し合い、市が保険者となって国・県などからの負担金を基に運営していました。国において「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が制定され、平成30年度から財政運営の責任主体が市から県となり、国民健康保険財政の健全化を図るという観点から被保険者の皆さんが安心して医療を受けられるよう適正な歳入を見込むため税率の改正などを行うことになりました。そのため、市では、自主財源の確保や保健事業の充実を図りながら健全な事業運営に努めていきますので、ご理解のほどお願いします。

■新しい保険税率など…()内の数値(円・%)は平成29年度の税額や税率を表記

国民健康保険税 (医療給付分+後期支援金分+介護納付金分)			国民健康保険税は、医療給付分、後期支援金分、介護納付金分の合計額となります。
医療給付分	後期支援金分	介護納付金分	算定基礎
所得割 4.80% (8.30%)	所得割 2.00% (1.80%)	所得割 2.00% (1.70%)	総所得金額および山林所得金額の合計額から住民税の基礎控除相当額控除後の額×税率
+	+	+	固定資産税のうち土地および家屋にかかる部分の額×税率 ※平成30年度から廃止
資産割 0.00% (33.60%)	資産割 0.00% (8.40%)	資産割 0.00% (5.20%)	被保険者数×均等割額
+	+	+	1世帯あたり
均等割 25,800円 (29,600円)	均等割 10,000円 (6,500円)	均等割 12,800円 (8,000円)	国民健康保険税を課税することができる上限額
+	+	+	
平等割 20,000円 (32,800円)	平等割 8,000円 (7,300円)	平等割 7,000円 (5,000円)	
課税限度額 580,000円 (540,000円)	課税限度額 190,000円	課税限度額 160,000円	

※国民健康保険税は、医療給付分、後期支援金分、40歳以上65歳未満の方の介護納付金分ごとに算出し、その合計額となります。

■保険税の軽減制度(平成30年度から5割と2割の軽減基準が変わります)

軽減判定所得	軽減割合	所得の少ない世帯については、均等割と平等割を減額し、税負担を軽減します。世帯主と被保険者の前年中の合計所得が軽減判定所得以下の場合は、所得に応じて7割、5割、2割の減額が受けられます。
33万円以下	7割	
33万円+ (被保険者数×27万5千円)以下	5割	
33万円+ (被保険者数×50万円)以下	2割	

■問 市民課保険年金班 ☎内線1332

平成30年度東松島市地域活性化復興モデル事業公募開始のお知らせ

- 市では、官民一体となり効果的かつ効率的に復興まちづくりを推進していくことを目的に、地域活性化や復興まちづくりに資する活動を行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。
- 募集期間 4月2日(月)～27日(金)
 - 対象事業 東松島市の復興まちづくりに資する事業で、応募時点で事業内容が詳細に提示でき、経済・社会・環境価値の成果目標を具体的に設定している、地域活性化につながる新規モデル事業を対象とします
 - ※過去にこの補助金を交付された事業や営利目的の事業、国、県などの補助金または委託を受け、重複補助を制限されている事業は対象外。
 - 実施主体 NPO、法人格を有する企業、任意組織など
 - 補助対象期間 交付決定後(平成30年5月中旬予定)から平成31年3月末日までに実施する事業を対象とします
 - ※最大3年計画(補助上限は合計で300万円)の事業申請ができますが、その場合、毎年審査のうえ、交付および不交付決定がなされます。
 - ※本事業は交付決定前着手が認められています。事前着手を希望する場合は、申請の際に交付決定前着手届を提出してください。
 - 補助金額 上限を300万円とし、所要額を交付します。補助率は原則100%ですが、審査の結果、事前相談のうえ、減額補助となることもあります。
 - ※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。下記に問い合わせください。
 - 問・申し込み 復興政策課復興政策班 ☎内線1237

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)



かとう けいた
加藤 慶太

昭和33年10月29日生まれ。栗原市出身。慶応義塾大学卒。昭和56年に県庁入り。自治省出向を経て富県宮城推進室長などを歴任。平成22年から2年間、気仙沼市副市長を務めた。前職は東部地方振興事務所長。59歳。

かとう けいた 加藤 慶太副市長インタビュー

地域と市民の幸せのために

ノウハウ生かし復興に尽力

市では4月1日から新副市長として加藤慶太さん(前県東部地方振興事務所長)を選任しました。起用は同日から4年間となり、古山守夫副市長との2人体制となります。古山副市長が総務、福祉関連を担うのに対し、加藤副市長は震災復興や企業誘致、産業経済の振興などに深く携わります。加藤副市長に東松島市や震災復興にかける思いなどを伺いました。

Q 副市長に任命された今のお気持ちはいかがですか。

A 大変光栄であると同時に重責を担うことになり身が引き締まる思いです。これまで県や国でさまざまな部署を経験し、気仙沼市でも副市長を務め、地域の復興に携わってきました。この経験と知識をフルに生かし、関係機関と連絡を

Q 副市長に任命された今、良くなって、地域と市民の皆さんの力になればと思います。

A まずは1日も早い震災復興を成し遂げることが大切です。国の復興予算は32年度で終了となるので、それまでに復興計画で予定している事業をすべて完結させることが最優先です。またその後の将来の発展を見据えた取り組みも大切です。市民の皆さんが将来にわたり心豊かに生活できるような地域づくりに注力していきたいと思っています。

Q 東松島市はどんな特徴を持つたまちだと思いますか

A 東松島市は、互いに助け合う「共助」の土台ができていく地域だと思います。各行政区が主体となった取り組みのほか、市民センターを中心とした市民活動が活発であるなど、自治協働の先進地だと思います。

Q 改めて、これからの意気込みを教えてください

A 公務員の最大の使命は、地域と市民の皆さんの幸せのため尽くすことです。そのために、渥美巖市長を先頭に、職員と心と力を合わせ一体となって業務に取り組んでいきます。

Q 地域の諸課題とその解決に向けての考えをお聞かせください

A まず挙げられるのはハード面の課題です。道路や公園、防潮堤などまだ未完成的な事業がいくつもあります。復興期間内にこれらの事業を完了できるように、各関係機関に積極的に要請していくのも私の務めだと思います。また産業経済の復興も私の大きな役割です。企業誘致に合わせて、地元企業や農林水産業の振興にも力を尽くします。市民の皆さんが希望を持って前に進めるまちづくりを通じて、心の復興も進めていきます。

市役所行政組織改編のお知らせ

4月1日(日)から、業務の見直しに伴い、既存の部・課や班の統合・異動が行われます。改編内容は下記のとおりです。

3月31日(土)までの名称など	4月1日(日)からの名称など
用地対策課用地対策班※1	復興政策部復興都市計画課用地対策班
生活再建支援課生活再建支援班・移転支援班※1	保健福祉部福祉課生活再建支援班
生活再建支援課仮設住宅支援班※1	保健福祉部福祉課仮設住宅支援班
復興政策課リーディングプロジェクト推進班※2	復興政策部政策事業推進室
福祉課障害福祉班※3	保健福祉部高齢障害支援課障害福祉班
福祉課高齢介護班※3	保健福祉部高齢障害支援課高齢介護班
福祉課包括ケア推進班※3	保健福祉部高齢障害支援課包括ケア推進班
建設課復興住宅班※4	建設部建築住宅課住宅班
建設課建築営繕班※4	建設部建築住宅課建築班
(新設)※5	保健福祉部健康推進課家庭支援班
商工観光課商工政策班	産業部商工観光課商工企業推進班
(新設)※7	教育委員会学校教育課コミュニティ・スクール推進班

※1 移転対策部の廃止に伴う改編

- 生活再建支援課生活再建支援班および仮設住宅班を保健福祉部福祉課に再編し、移転支援班を廃止
- 用地対策課用地対策班を復興政策部復興都市計画課に再編

※2 復興政策部の再編

復旧・復興事業の完結のための特に政策的に重要としている事業を進めるため、復興政策課リーディングプロジェクト推進班を廃止し、政策事業推進室を新設

※3 保健福祉部の改編

班数増加に伴い、高齢障害支援課を新設し福祉課と高齢障害支援課に再編

※4 建築職の集約配置

現在分散して配置している建築職を、建設部建築住宅課を新設し集約配置

※5 虐待などに対する対応体制の再編

子育て支援課子育て支援班で所掌している虐待関係について、健康推進課家庭支援班を新設し業務移管

※6 企業誘致活動促進の強化

企業誘致活動の促進のため、商工観光課商工政策班の名称を変更

※7 コミュニティ・スクール推進体制の強化

教育委員会学校教育課学校教育班で所掌しているコミュニティ・スクール関係について、コミュニティ・スクール推進班を新設

地域おこし協力隊プレゼンツ『五感で味わうヨガ&座禅ツアー』

宮野森小学校の裏手「復興の森」をウォーキング。その後、森林の中で自然を感じながらゆっくりとしたヨガで体を動かします。ヨガの後は定林寺に移動、説法&座禅体験を行います。

昨年夏のビーチヨガに続き、東松島を満喫する春の小さな旅。心身を整える心地よい一日を一緒に過ごしましょう。

- 日時 4月22日(日)9時30分~15時頃
- 場所 野蒜市民センター駐車場集合
- 定員 15人 ※4月18日締切。先着順。
- 参加料 大人:2,500円、子ども:1,500円
※ヨガ、座禅参加料・保険料など全て含まれます、当日徴収。
- 持ち物 レジャーシートorヨガマット、昼食
※座禅時はアクセサリー禁止、裸足での実施です。
- 主催 (主催)地域おこし協力隊 関口 英樹
(協力)講師 インド中央政府公認ヨーガインストラクター、日本ヨーガ療養学会認定ヨーガ療法士・熱海 和美、定林寺
- 申し込み 4月18日(水)まで、電話またはメールで下記に申し込みください。また、イベントの詳細内容は地域おこし協力隊関口英樹までEメール(teio.55569@gmail.com)にて ※保険加入および中止連絡のため、氏名・住所・生年月日・性別・血液型・電話番号を確認させていただきます。
- 問・申し込み先 地域おこし協力隊(事務局:復興政策課地域振興班)
☎内線1232 Eメール:kikaku@city.higashimatsushima.miyagi.jp



東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に、国の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)						
測定月日	3月17日	3月18日	3月19日	3月20日	3月21日	3月22日
測定値(単位:μSv/h)	0.030	0.030	0.030	0.029	0.030	0.035

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

URL: <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

■問 環境課環境班 ☎内線1153

平成30年度 地域まちづくり交付金事業(一般提案)の募集

市民協働のまちづくりを進めるため、地域課題の解決に向けて取り組む事業を、資金面でサポートします。特に新しく活動を始める団体や、事業を立ち上げる取り組みを重点的に支援します。

■申請できる事業

東松島市民を対象とした、地域課題の解決を目指すまちづくり活動事業。活動分野や形式を問いませんが、一部の会員だけでなく広く市民が関わる点や、活動を長く自立して続けられるか、といった点を重視します。事業期間は、6月1日(金)～平成31年2月28日(木)まで。なお、次の要件に該当する事業は対象外となります。

- 政治活動・宗教活動または主に営利を目的とした事業
- 国や市などからの助成または委託を受け、重複助成を制限されている事業

■申請できる団体…以下の要件をすべて満たす団体

- (1)公益的な活動を行う、構成員が5人以上で、規約を有する団体
- (2)東松島市民が参加またはメリットが受けられる内容であれば、団体所在地の市内外を問いません
- (3)東松島市まちづくりポータルサイト「e-コミ!ねっと」の登録団体(交付金申請と同時登録可)

なお、次の団体は申請できません

「東松島市地区自治会設置規則」に基づく地区自治会および「東松島市まちづくり基本条例」に基づく地域自治組織。ただし、申請できる団体との協働により事業を行う場合は申請可能です。

■交付金額

交付金区分	対象事業	交付上限額	事業費に対する交付率	予算額
地域まちづくり交付金(一般提案)	この交付金をはじめて交付される事業または団体	20万円	100%	120万円
	この交付金を受けたことがある事業または団体	10万円		

■対象となる経費

- ①報償費等…講師や専門家への謝礼や交通費など
- ②需用費…印刷費、原材料費、消耗品購入費、燃料費など
- ③役務費…郵送料、保険料など
- ④使用料…会議室、機材等のレンタル料金など
- ⑤備品購入…設備・機器などの備品購入(交付金額の1/4を上限として計上できます)
- ⑥その他…事業の性質上必要と認められる経費 ※相談ください。

■応募方法 募集要領をあらかじめ確認していただき、4月5日(木)～5月2日(水)まで、所定の申請書および事業計画書と団体の概要が分かる資料(例:総会資料、団体規約)を下記に提出してください

※募集要領および申請書は、市ウェブサイトまたは市民協働課窓口で入手できます。

■審査日 5月27日(日)午前中(予定)

公開プレゼンテーション形式により審査を行い交付の可否を決定します。事業について5分以内で事業のプレゼンテーションをしていただきます。

■問・申し込み 市民協働課協働推進班 内線1283



▲全ての事業にプレゼンテーション審査を行います



▲交付金を活用し、健康マージャンの会を地域で立ち上げました(平成29年度事業例)

宮戸地区復興再生多目的施設「セルコホームあおみな」1周年感謝祭 開催

宮戸島に昨年オープンした、宮戸地区復興再生多目的施設「セルコホームあおみな」が、今年で1周年を迎えます。引き続き、市民の皆さんに愛され親しんでいただけるような施設づくりを目指したいという思いと、1周年の感謝をこめてマルシェを開催することになりました。ゴールデンウィークの初めの日曜日は、宮戸島にぜひお越しください。

■日時 4月29日(日)10時～14時

■場所 宮戸地区復興再生多目的施設「セルコホームあおみな」イベント広場(住所:東松島市宮戸字川原5-1)

■主な内容 市内の美味しいもの・旬のもの・特産品を楽しめるマルシェを開催します

■問 宮戸地区復興再生多目的施設(宮戸市民センター内) ☎86-2177

市内8自治協議会 平成30年度総会のお知らせ

協議会名	開催日時(4月)	場所
大曲まちづくり協議会	13日(金)18時30分	大曲市民センター
野蒜まちづくり協議会	15日(日)10時	野蒜市民センター
小野地域まちづくり協議会	22日(日)13時30分	小野市民センター
赤井地区自治協議会	24日(火)19時	赤井市民センター
大塩自治協議会	25日(水)19時	大塩市民センター
矢本ひがしネットワークコミュニティ	26日(木)19時	矢本東市民センター
矢本西コミュニティ協議会	26日(木)19時	矢本西市民センター
宮戸コミュニティ推進協議会	27日(金)14時	宮戸市民センター

■問 市民協働課地域支援班 内線1286

あったかいホール & 蔵しっくパーク からのお知らせ

ヒップホップなどイベントステージで盛り上がる! キッズダンスサークル【リズムクラブ】初級クラス募集

- 講師 (一社)ダンス教育振興連盟(JDAC)認定ダンス指導員 高橋勝利
 - 受講料 1か月3,000円(隔週土曜日)
 - 募集 20人(先着順)
 - 対象 5歳～10歳のお子さん
 - 初回 4月14日(土)10時～11時30分
- ※申し込み受付中。

伝統文化セミナー「春を感じるお茶会」

普段着で茶の場にふれてみませんか。お菓子の食べ方・お抹茶の飲み方などの作法を学びます。

- 日時 4月28日(土)10時～12時
 - 講師 茶道裏千家 助教授 大森宗憲
 - 受講料 500円
 - 定員 20人(親子参加OK)
- ※申し込み受付中。



ポヌールマルシェ2周年企画 こどもマルシェVSおとなマルシェ～マルシェ総選挙2018～

- 日時 4月21日(土)10時～14時 ※入場無料。
- 今回のマルシェは、大人店長とこども店長が大集結。見事人気第1位に輝くのはどのお店か。詳しい内容は、市報4月15日号でお知らせします。
- 問 蔵しっくパーク ☎84-1770

CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>

胸に抱く 感謝と希望

学び舎巣立ち次のステージへ

平成29年度の卒園式・卒業式が市内幼稚園、保育所、小学校、中学校で行われました。卒業生は保護者や教職員に見守られ、たくさんの思い出が詰まった学び舎を巣立ち、次のステップを踏み出しました。



矢本第一中学校卒業式

それぞれの思い胸に

平成29年度の矢本第一中学校卒業式では3年生179人が涙をこらえながらそれぞれの思いを胸に、慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。また今年定年退職を迎えた後藤利彦教諭に、卒業生から卒業証書が授与されるサプライズ企画もあり、保護者からも大きな拍手が送られました。
 (3月9日、矢本第一中学校体育館)



矢本中央幼稚園卒園式

思い出たくさん作ったよ

矢本中央幼稚園では、40人の年長児がたくさんの思い出を胸に卒園しました。子どもたちには卒園証書が手渡され、市と父母教師会からは記念品も贈られました。卒園児は「矢本中央幼稚園とは今日でお別れです。みんなと遊んだことはずっと忘れません」と堂々と語り、元気な歌も披露するなど成長した姿を見せていました。
 (3月17日、矢本中央幼稚園)



赤井南小学校卒業式

児童42人が巣立ち

赤井南小学校の平成29年度卒業式が開かれました。6年生42人は色鮮やかな着物や袴姿などで一人一人壇上上がり、保護者や地域の皆さんが見守る中、凛とした表情で卒業証書を受け取っていました。最後は校歌を斉唱し、6年間通い続けた校舎に別れを告げました。
 (3月16日、赤井南小学校体育館)

地域活動の功労者表彰



生涯学習推進大会

東松島市の第11回生涯学習推進大会が開かれ、生涯学習奨励賞に選ばれた矢本道地神楽保存会(政木光廣会長)とパウンズ88バドミントンクラブ(庄司幸嗣会長)が事例発表を行いました。また「心あったかイトころ運動」実践個人感謝状贈呈式では、大塩小で長年読み聞かせボランティアを展開してきた木村勝枝さんと、鳴瀬桜華小正門前で毎朝交通指導を行う橋川彰さんにも渥美市長から感謝状が手渡されました。
 (3月2日、市コミュニティセンター)

一文字に込めた「未来」



鳴瀬未来中学校立志式

鳴瀬未来中学校の2年生65人を対象に立志式が行われ、生徒たちは大人としての自覚を新たにしました。壇上では将来の目標や夢を漢字一文字で発表。「『前』後ろを向かず前を向き、努力していきたいです」「『道』人の守るべき義理を通し、正しい道を進みたいです」などと一人一人抱負を述べました。
 (3月16日、鳴瀬未来中学校講堂)

6年生は新曲「躍動」披露



赤井いぶき太鼓25周年

赤井小学校の伝統芸能「赤井いぶき太鼓」が創設25周年の節目を迎え、和太鼓発表会が行われました。各学年ごとに、めあての発表、演奏、感想発表、代表保護者あいさつの順で行われ、6年生はこの日限りの新曲「躍動」を披露。掛け声とスピード感あるばちさばきが注目を集め、アンコールも沸き起こりました。また、創設当初から指導している関義徳さんに花束が贈られました。
 (3月4日、市コミュニティセンター)

小野市民笑顔ふれあいまつりは、小野市民センターで学んだ1年の学習成果を発表する場です。6回目を迎えた今年は、ステージで童謡や体操、歌謡、詩吟など各愛好会の生徒が堂々と披露しました。展示の部では水墨画と書作品が並び、各種クラブや趣味の教室は写真入りのポスター形式で紹介され、ともに関心を集めていました。
 (3月4日、小野市民センター)



1年間の活動成果広く発表

小野市民笑顔ふれあいまつり

春の火災予防運動(3月1日-7日)に合わせ、矢本消防署では大型商業施設の駐車場で啓発活動を繰り広げました。訪れた皆さんは消防車両の展示やレスキュー体験を通じて消防士の活動に理解を深めていました。また防火意識の向上を呼び掛けるチラシなども配り、防火意識を高めていました。
 (3月4日、ザ・ビッグ矢本店)

防火意識高めて火災予防



レスキュー体験など実施

色あせない
記憶と
思い



▲献花を行う土井 亨 復興副大臣



▲式辞を述べる渥美市長



▲ご遺族代表として日野良宣さんから
お言葉をいただきました。



東日本大震災追悼式

東日本大震災東松島市追悼式は、政府の追悼式と中継を結んで行われ、発災時刻の午後2時46分に黙とうを捧げました。平成30年3月1日現在、市内でお亡くなりになった方は1109人、行方が分からない方は24人です。式には土井 亨 復興副大臣も参列しました。ご遺族代表の日野良宣さんは「自分に与えられた時間を大切に、1日1日を過ごしていきます」と話されました。(3月11日、市民体育館)

東日本大震災
追悼ミニコンサート



心に届く癒やしの音色

東日本大震災追悼ミニコンサートでは、バイオリン奏者の小澤牧子さんとチェロ奏者の中館真生さんが「G線上のアリア」アメリカン・グレイス「糸」など演奏しました。しっとりとした音色が会場を包み、訪れた皆さんの心を癒やしていました。

(3月11日、市震災復興伝承館)

包丁と線香を寄贈
大阪堺工科高校



大阪府立堺工科高校(堺市堺区)の定時制課程の生徒たちが授業の一環で制作した線香と包丁が寄贈されました。寄贈式には同校進路指導部の保田光徳部長はじめ、授業で講師を務めた線香製造会社奥野晴明堂の奥野浩史社長ら関係者4人が訪問し、古山副市長に手渡しました。(3月7日、市役所)

赤井市民センターが表敬訪問



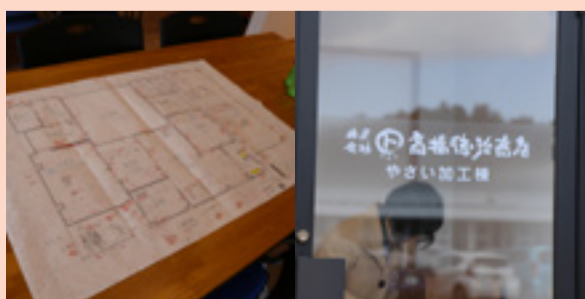
地域コミュニティの構築に向けた活動に中心となって取り組んでいることなどが評価され、赤井市民センターが第70回(平成29年度)優良公民館表彰(文部科学省による全国表彰)にて優良公民館として表彰され、その報告のため表敬訪問しました。(3月13日、市役所)

第70回優良公民館表彰



野菜加工場を新設

高橋徳治商店



水産加工業の(株)高橋徳治商店(高橋英雄社長)が、東松島市大塩の自社工場敷地内に水産業以外の新たな野菜加工場を新設しました。地域の若者を積極的に雇用し、社会とつながる場づくりをしていく方針です。3月12日には工場の見学会と落成を祝う会が開かれ、約100人の関係者が出席しました。(大塩市民センター、野菜加工場)

『野蒜とふ愛しき地名あるを知る
被災地なるを深く覚えむ』



野蒜まちづくり協議会が
市へ歌碑建立の要望書提出

野蒜まちづくり協議会では、皇后さまがお読みになった短歌の中で野蒜について取り上げ、被災地のことを気にかけていただいたお気持ちに感謝を表すために、市へ歌碑の建立を要望しました。を受け、市では復興祈念公園内への建立などの検討に入りました。(3月5日、市役所)

もっと知りたい!ひがしまつしま

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ☎84-2676



矢本子育て支援センター

「ほっとふる」の主な行事

- 4月生まれ誕生祝いday
9日(月)カード作り:9時~16時
(身体測定・手形押し・記念写真撮影など)
歌でお祝い:11時
- 赤ちゃん広場&なかよし広場
16日(月)10時~10時40分
「~観光協会お出かけ情報~
を聞いてみよう!」
- 土曜OPEN
14日(土)9時~12時

子育て支援センターからのお知らせ (2018年4月)

開館日時 ほっとふる 月~金9時~16時 あいあい 月~木9時~16時

※講座などで利用できない日もありますので、子育て通信などでお確かめください。
子育て通信は市のホームページでもご覧になれます。

あいあい子育て講座〈要申し込み・先着15組〉「親子遊び」

- 日時 5月15日(火)10時~11時
- 講師 助産師 佐藤恵美氏
- 対象 1歳から未就学児のお子さんと保護者
- 持ち物 飲み物(お茶または水)・動きやすい服装



鳴瀬子育て支援センター「あいあい」 ☎87-2338



鳴瀬子育て支援センター

「あいあい」の主な行事

- わくわく広場
24日(火)10時~10時40分
「主任児童委員さんと遊ぼう!」
- *季節のおまつり* (申し込み不要)
はるのお楽しみ会・七夕・秋祭り・クリスマスの
年4回、親子で楽しめるものを予定しています。
『はるのお楽しみ会』開催
♪マジックと音楽と絵本ライブ♪
(出演:大友 剛氏)
■日時 4月20日(金) 開場:10時
開演:10時20分 終演:11時30分
■場所 コミュニティセンター
■入場料 無料

「0歳児講座・I期 募集中」〈要申し込み・先着15組〉

初めてのお子さんをもつ方が、子育てのことを学びながら交流できる3回セットの講座です。

- 日程・内容・場所
①5月8日(火)講話:「赤ちゃんのころとからだの成長」ほっとふる
②5月11日(金)実習:「離乳食作り」コミュニティセンター
③5月22日(火)講話:「ママのころとからだをまるごとケア」ほっとふる
※各回午前中(詳しくは申し込み時にお伝えします)。
■対象 市内にお住まいの平成29年11月~平成30年2月生まれの初めてのお子さん
を育てている父・母・祖父母とお子さん ※第1子マタニティママも見学できます。

2月1日から28日までに
ほっとふる&あいあいを初めて利用した方は

30組 です。

はじめての来所が不安な方、スタッフが案内しますので気軽にお越しください。

子育て
支援センターは
どんなところ?



Q&A

自由開放 親子のふれあいの場

子どもたちが自由にのびのびと遊べ、その中で親子や子ども・親同士が関わり合い、ふれあいが持てる場です。

■利用対象 0歳~就学前のお子さんと保護者

子育てについての 相談の場

18歳までの子育てについて様々な相談を来所・電話でお受けします。育児や家庭で悩んでいること、聞いて欲しいことなど、いつでも気軽にご相談ください。

子育てに関する 情報を提供する場

子育てに関する様々な情報をセンター内の掲示や図書、資料などで提供しています。また、親子の情報交換にご利用ください。

親同士の交流や 学習の場

子どもたちの遊びを通して、親同士が気軽に交流し、子育てについて学び合える場です。



観味美魅 みりよく発見!ひがしまつしまの観光と物産

Harappa (はらっぱ) 矢本駅前店がOPEN

平成30年4月に2周年を迎える矢本地区の直売所&ベーカリー「東松島地域活性化施設Harappa(はらっぱ)」の支店として、『Harappa(はらっぱ) 矢本駅前店』が4月2日(月)にオープンします。



『Harappa(はらっぱ) 矢本駅前店』では、本店で販売している地元生産者の新鮮な野菜やお惣菜、お弁当、焼きたてのパンなどを取り揃えて、販売します。また、東松島市の玄関口である矢本駅前のため、観光地や地域のイベント情報の提供、特産品の紹介などの案内業務も行います。オープン記念として、各種プレゼントやサービスを用意して、ご来店お待ちしております。

●「Harappa(はらっぱ) 矢本駅前店」オープニングイベント

4月2日(月)11時~	お買上げのお客様にイト君クッキープレゼント(先着30人)
4月7日(土)11時~	お買上げのお客様にイト君クッキープレゼント(先着30人) 新発売「はらっぱプリン」お試し価格販売 限定20個(通常250円を200円で販売)
4月8日(日)11時~	お買上げのお客様に花苗プレゼント(先着30名様) 新発売「はらっぱプリン」お試し価格販売 限定20個(通常250円を200円で販売)

※4月7日(土)(11時~12時)は東松島市キャラクター イトも来店予定。また、本店の「東松島地域活性化施設Harappa(はらっぱ)」では、2周年を記念して、4月14日(土)・15日(日)に「Harappa(はらっぱ)周年祭」を実施します。

●「Harappa(はらっぱ) 周年祭」開催場所:はらっぱ本店

4月14日(土)9時~	塩パン半額(限定200個) お買上げのお客様に花苗プレゼント(先着120人) 500円以上のお買上げでコーヒー1杯サービス
4月15日(日)9時~	食パン50円引き(売り切れごめん) 500円以上のお買上げでコーヒー1杯サービス

●東松島地域活性化施設 Harappa(はらっぱ) 本店
〒981-0503 東松島市矢本字北浦485番地1 ☎24-6740

■営業時間 9時~19時
■定休日 年中無休(年末年始を除く)

●Harappa(はらっぱ) 矢本駅前店
〒981-0503 東松島市矢本字河戸264番地2
(JR仙石線 矢本駅前 旧愛菜家)

■営業時間 11時~17時 ■定休日 日曜日



Sports Paradise

東松島市体育協会
スポパ通信

~スポーツから笑顔が生まれるまちづくり~

■問・申し込み 東松島市体育協会 ☎82-9030 平日9時~17時

バドミントン協会・メンバー募集

- 活動日 毎週火曜日および金曜日 19時~21時
- 練習場所 東松島市民体育館
- 対象 バドミントン経験者一般男女(ゲームのできる方)および初心者(教室受講者など)
- 活動内容 基礎打ち・試合形式練習など(ダブルス)
- プレー代 1回:男子500円/女子およびビギナーなど300円(初回無料)
- 申し込み その都度、練習日に直接申し込みください。ラケットは各個人で用意してください ※ラケット貸出あり(有料)。
- 持ち物 運動靴、タオル、飲み物
- 問 東松島市バドミントン協会 ☎090-9749-5693(高橋)

きっず広場の開放時間が長くなりました

昨年の8月より『きっず広場』として、市民体育館を毎週金曜日の10時~12時まで開放していましたが、4月から開放時間を9時~11時30分(2時間30分)に変更しました。今までより30分長く遊べるようになりました。体を動かして遊ぶことができるように色々な用具を準備して待っています。

- 対象 未就学児とその保護者
- 場所 市民体育館アリーナBコート
- 利用料 保護者1人100円(市外の方は300円) ※未就学児無料。
- 持ち物 上靴(まだ履けないおさんは不要)、飲み物、タオル
※保護者同伴が利用条件です。
※託児はありませんのでお子さんのお預かりはできません。
※祝日にあたる金曜日はきっず広場お休みです。そのほか行事などでお休みすることもあります。
※開放日は体育協会ホームページ <http://h-taikyo.jp>から確認できます。

4 Jomon Times

vol. 146

広報 縄文村だより vol.146 (4月号)

平成30年4月1日
●編集・発行●
奥松島縄文村歴史資料館
東松島市宮戸字里81-18
TEL 88-3927 FAX 88-3928



野蒜・東名運河座談会 II



2月25日(日)「野蒜・東名運河座談会II- 野蒜のたからを活かした観光まちづくり-」を開催。野蒜・東名を中心に100名近くの方が来場し、地元の皆さんの関心の高さがうかがえました。今回の座談会は、観光学がご専門の宮原育子先生(宮城学院女子大学)をお招きし、野蒜地域の観光について考えました。

野蒜の「たから」を活かした、これからの観光とは？

これまでの座談会・フォーラムでは、野蒜地区の中心を流れる運河やかつての海の名残のある岩山、広い砂浜とその背後の湿地など「野蒜のたから」を再認識し、これからのまちづくりにどう活かすかを考えてきました。

「野蒜のたからの活かし方」と題した宮原先生の基調講演では、災害を乗り越え、地域の資源を観光に活かす「ジオパーク」について解説。宮城・岩手内陸地震を経験し2015年にジオパークとして認定された栗原市での、地域住民によるガイド、教育への活かし方、観光の受け入れ態勢などの取り組みが紹介されました。

宮原先生は、野蒜地域でも「ジオパークのような」活動が可能であること、「野蒜おたからパーク」として地域住民とともに活動し、野蒜のたからの魅力を内外に発信してはどうかという提言がなされました。

会場からも「夢がもてる内容!わくわくしてきた」「東松島の豊かな自然を活かすにはジオパーク化が必要!」「まずは地域住民が地域のことを知る『野蒜塾』での学びから始めては?」など、前向きな意見が聞かれました。

これからの観光まちづくりについて、また一歩進んだ座談会でした。

ゴールデンウィークは縄文村へ!!

[縄文体験・体感 WEEK!] イベント期間

受付時間

第一弾: 4月28日(土)~30日(月)

10:00~15:00

第二弾: 5月3日(木)~6日(日)



毎年恒例のゴールデンウィーク企画! 今年は2回にわけて開催します。

火おこしやまがたま作りなどのおなじみの縄文体験のほか、日替わりメニューもご用意!

今年のゴールデンウィークは縄文村であそぼう!



4月29日、5月5日は入館&体験無料 DAY!

上記の2日間は、どなたも入館&体験無料です。ご家族みなさんと、縄文体験をお楽しみください!

イベント募集がはじまりました!!

今年度もたくさんのイベントを予定しています。ただいま参加者募集中!

貝紫染め体験 (かいむらさきぞめ) 5月27日 ¥500
昔から高貴な色とされた貝紫色。里浜の海に生息している巻貝(イボニシ)から染料を採り、日光の下、古代の染物を体験します。

縄文の漁り (すなどり) (釣り針作り) (海釣り) 6月9日・10日 ¥1,500
里浜貝塚から見つかるシカ角製の釣り針。縄文人のようにシカ角を削って釣り針を作り、奥松島の海で海釣りに挑戦してみよう! (2日間コース)

縄文の塩作り (製塩土器作り) (塩作り) 6月24日/9月2日 ¥500
縄文時代、里浜ムラの特産品として他のムラに運ばれた「塩」。自分で作った製塩土器で海水を煮詰めて、マイソルトを作ります。(全2回コース)

縄文教室 (縄文土器作り) (野焼き) (縄文料理) 7月22日/8月19日/9月23日
縄文土器作り、野焼き、そして縄文料理作りと、ひと夏を通して縄文ライフを体験します。(全3回コース)
大人 ¥1,500 ※
子ども ¥1,000 ※中学生以上

バスツアー in 東北 10月28日 ¥未定
縄文村を飛び出して、秋の歴史探訪へ。縄文村ならではの視点で、東北各地の面白い遺跡や博物館を巡ります。旬な発掘情報も。今年のお行き先はどこかな…?

つる編みに挑戦しよう! 11月中旬予定 ¥500
縄文人は自然の素材を上手に使う生活をしていました。史跡公園に自生しているフジやアケビ、クズなどのつるを採集し、カゴを作ってみませんか?(2日間コース)

そば打ち体験 1月20日 ¥未定
縄文時代の遺跡からも花粉や種実が出土する、日本の伝統食「そば」。さとはま史跡公園で育てたそばを使って、おいしいそば打ちに挑戦します。

①ご希望のイベント名 ②参加者全員のお名前
③ご住所 ④電話番号(FAX番号)をお知らせください。
電話 0225-88-3927 FAX 0225-88-3928
メール jomon@city.higashimatsushima.miyagi.jp
または資料館受付で。

イベントカレンダーは縄文村をはじめ、市内市民センター、図書館等でも配布しています。



もっと知りタイ! 地域おこし協力隊 (第12回)

■問 地域おこし協力隊事務局 復興政策課地域振興班 ☎内線1233

「たくさんの鳥やブルーインパルスが飛ぶ東松島市の青い空が好き」と語る伊藤さん。「ひがまつうしん」では、取材からサイト運営までを一人でごこなします。自由度の高いサイトを目指しており、市内の魅力を発信して市外の人たちの関心を高め、東松島の名を売り込みながら、直接、足を運んでもらえるような仕組みを考えています。

「東松島市は元気な人がいっぱい。私は橋渡し役として市内の魅力を幅広く伝え、交流人口を増やして地域経済が潤うようにしていきたいです」と先を見据えています。

仙台市出身の伊藤さんは昨年11月から宮戸地区に住み、(有)おはしコーポレーションでインターネットを活用したサイトの企画、制作を行っています。春には、情報サイトの東松島市通信こと「ひがまつうしん」を立ち上げ、市内の観光名所や地域産業、食文化などを発信していきます。

東日本大震災が発生したとき、伊藤さんは受験で関西にいたため、直接的な被害は受けませんでした。「当時、何もできなかったことが悔しくて」と心残りが残り、大学卒業後、興味と関心があった東松島市の地域おこし協力隊に参加しました。

伊藤 克哉さん(26)

WEBプランナー



「ひがまつうしん」で情報発信

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

放課後児童クラブ臨時職員募集

子育て支援課保育班
☎内線1183

○放課後児童クラブ支援員

■対象・資格 心身ともに健康で市税など滞納がなく、保育士・社会福祉士・教員免許などいずれかの資格を有する方、または2年以上放課後児童クラブで従事経験(他市町村含む)がある方

■勤務内容 児童の保育

月～金曜日…13時～18時(5時間勤務)
土曜・春・夏・冬休み期間…9時30分～18時(7時間30分勤務)

■賃金 時給900円

■募集人員 5人

○放課後児童クラブ補助員

■対象・資格 心身ともに健康で市税など滞納がない方

■勤務内容 児童の保育

月～金曜日…13時～18時(5時間勤務)
土曜・春・夏・冬休み期間…9時30分～18時(7時間30分勤務)

■賃金 時給850円

■募集人員 5人

■右記の勤務先 市内8か所い

ずれかの放課後児童クラブ(矢本東・矢本西・大曲・赤井・赤井南・大塩・鳴瀬桜華・宮野森)

■申し込み 履歴書(本人自筆、写真貼付)を4月13日(金)15時まで、右記担当へ持参

※後日面接あり。

市立保育所等臨時保育士募集

子育て支援課保育班
☎内線1183

○臨時保育士

■対象・資格 心身ともに健康で市税など滞納がなく、保育士資格を有する方

■勤務内容 児童の保育

勤務時間 1日7時間45分勤務
※シフト制。早出・土曜など交替勤務あり。

■賃金 月給175,000円

■勤務先 市内保育所

■募集人員 5人

■申し込み 履歴書(本人自筆、写真貼付)に保育士証などを添えて4月13日(金)15時までに

右記担当へ持参または郵送
※後日面接あり。

東松島市地域生産物加工研究会会員募集

農林水産課農政班
☎内線2143

■活動内容 農産加工講習会(トマトケチャップ、焼肉のたれ、ジャム、しそ味噌まぎ、漬物、豆腐、味噌など)、視察研修会

■対象 市内在住で農産加工に意欲があり、講習会に参加できる方

■会費 年間2,500円

■締切日 4月27日(金)まで

■宮戸コミュニティ推進協議会職員(農林水産事業補助職員)募集

宮戸市民センター
☎86-2177

■対象・資格 心身ともに健康で、パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる方

※要普通自動車運転免許。
■業務内容 農林関係施設(新規就農者技術習得管理施設、農林水産業体験施設の事務全般の補助など)

■勤務場所 宮戸地区復興再生多目的施設

■勤務時間 8時30分～17時15分(うち休憩45分)1日8時間勤務 ※週32時間。

■賃金 月額120,000円

■通勤手当あり。社会保険あり。雇用保険あり。

■雇用期間 5月1日(火)～平成31年3月31日(日)

■募集人員 1人

■申し込み 4月20日(金)まで、履歴書(本人自筆、写真添付)を上記に提出

※後日面接あり。

消費生活相談員の募集

市民課窓口サービス班
☎内線1122

■資格・対象 心身ともに健康で市税など滞納のない方。パソコン(ワード・エクセル)操作ができる方

■業務内容 消費生活相談・啓発など業務

■募集期間 4月20日(金)まで

■募集人員 1人

■勤務時間 週15時間(月～金曜の9時～15時)

■勤務場所 東松島市役所本庁舎市民課

■賃金 月額63,000円

※雇用保険・社会保険なし。

申し込み 履歴書(本人自筆、写真貼付)を持参のうえ、市民課へ申込みください

自衛官募集

自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所
☎8316789
東松島市赤井字鷺塚1-16

○自衛官候補生

■応募資格 18歳以上27歳未満の方

■受付期間 受付は年間を通じて行っています

○一般曹候補生

■応募資格 18歳以上27歳未満の方

■受付期間 5月1日(火)まで

○幹部候補生

■応募資格 22歳以上26歳未満(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込)色、修士課程修了者等(見込)色)は28歳未満の方

院卒者試験・修士課程修了者等(見込)色で、20歳以上28歳未満の方

●歯科・薬剤科

●専門の大卒(見込)色20歳以上30歳未満の方(薬剤科20歳以上28歳未満の方)

■受付期間 5月1日(火)まで

■試験日 1次:5月12日(土)・13日(日)

※詳しい内容は、右記に問い合わせください。

被災者生活再建支援金

～基礎支援金受付終了と加算支援金延長のお知らせ～

■申請期限

●基礎支援金 平成30年4月10日(火)で申請受付終了となります。基礎支援金の申請をお忘れなく。

●加算支援金 平成31年4月10日(水)まで1年間の延長となりました。早めの申請をお願いします。

※支給の対象や申請に必要な書類など詳しい内容は問い合わせください。

■問 福祉課生活再建支援班 ☎内線1492

東松島市被災住宅再建支援事業 ～受付期間のお知らせ～

■建設・購入

●平成30年度申請 平成30年4月10日(火)から受付を開始します。

※予約受付開始は、平成30年4月5日(木)から行います。

※平成29年度までに申請していない方が対象となります。

■問 福祉課生活再建支援班 ☎内線1492

仮設駐車場利用者募集

今月(平成30年4月)から宮城交通株式会社が運行する“石巻⇄仙台間”の高速バスが、新設された宮城県石巻合同庁舎前を停車箇所として、運行経路の見直しがなされました。そのことから市では、合同庁舎脇西側(市内)に高速バスおよびJR仙石線石巻あゆみ野駅利用者のための仮設駐車場を設けましたので、利用される方を募集します。



■募集期間 4月2日(月)～13日(金)8時30分～17時15分

■仮設駐車場利用料 無料 ※当分の間は試行期間です。

※利用希望者は必ず下記に申し込みください。駐車場は市で管理を行いますので、申し込みなしに利用されている方を確認したときは、速やかに手続を執ります。

■利用開始日 平成30年4月中(予定) ※詳しい期日は、別途お知らせします。

■申し込み 申込用紙、免許証の写しを下記に直接持参またはメールで提出

■問・申し込み 復興政策課地域振興班 ☎内線1231・1233

Eメール:kikaku@city.higashimatsushima.miyagi.jp

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

国民ねんきんだより 国民年金学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象になる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である過程)に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

- 所得条件 118万円+(扶養親族等の数×38万円)
- 申請方法 平成29年度、学生納付特例制度により保険料を猶予されている方で、30年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を3月末に郵送します。
- 平成29年度と同じ学校に在学する場合…届いたハガキに必要事項を記入し、返送いただくことで、平成30年度も学生納付特例の申請ができます。
- ※在学証明書または学生証の写しの添付が不要です。
- 30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合…納付書を送付しますので、近くの年金事務所に連絡ください。
- はじめて学生納付特例の申請をする場合…在学証明書または学生証の写しの添付が必要です。
- ※ハガキ形式の学生納付特例申請書が郵送されない場合は、下記の連絡先まで相談してください。
- 問 日本年金機構石巻年金事務所 ☎0225-22-5115(自動音声案内)
市民課保険年金班 ☎内線1333

農用地利用計画変更意見書の受付

市では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく東松島農業振興地域整備計画の変更に関する意見書を受付します。農振農用地区域で事業を計画されている方は、農用地利用計画変更意見書を受付期間までに提出してください。

- なお、次回の受付は、7月頃を予定しています。
- 第1回受付期間 4月2日(月)~27日(金)
- 問 農林水産課農政班 ☎内線2141

毎月11日は「市民防災の日(市民防災デー)」です ~宮城県北部連続地震から14年、東日本大震災から7年1か月~

4月のテーマは、「非常用持ち出し品の確認」です。常日頃から、避難するときに持ち出す最小限の必需品は、背負いやすいリュックなどにひとまとめにしておくことが大切です。家庭で準備の際は、1人1個の非常用持ち出し袋を用意することで、みんなで分担して荷物を持つことができ、家族全員の防災意識も高まります。

また、大きな災害が発生し、家具が倒れたような場合、非常用持ち出し袋が取り出せなかったり、中身が使用できないケースも考えられます。非常用持ち出し袋は何か所かに分散して保管し、定期的に中身をチェックして、期限切れのものは入れ替えましょう。

- 非常用持ち出し品チェックリスト (左の欄に☑チェックを入れましょう)
- 携帯ラジオ …… 小型で軽く、FMとAMの両方を聞くことができるものを選び、予備の電池も準備する。
 - 懐中電灯、ろうそく… 懐中電灯は、停電時や夜間の移動に必要不可欠である。ろうそくは、太く安定したものを準備する。
 - ヘルメット …… 屋根瓦や看板などの落下物から頭部を守るために必要である。避難路は、転倒事故も多いのでヘルメットの着用が大切である。
 - 非常食 …… 非常食は、火を通さなくても食べられるものを選択する。非常食は、随時、保存期間の確認を行う。
 - 水 …… ミネラルウォーターの保存期間は、ペットボトルで2年程度なので、随時、保存期間の確認を行う。
 - 生活用品 …… ライター、マッチ、ナイフ、缶切り、ティッシュ、ビニール袋などを準備する。
 - 衣類 …… 下着、上着、手袋、靴下、ハンカチ、タオルなどを準備する。
 - 救急薬品、常備薬 …… ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、かぜ薬、鎮痛剤、常備薬等、目薬、刺抜きなどを準備する。おくり手帳も忘れずに携帯しましょう。
 - 通帳類、証書類 …… 預金通帳、健康保険証、免許証、住所録のコピーもあると便利である。
 - 現金 …… 紙幣だけでなく、公衆電話用の10円硬貨も忘れずに準備する。

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会(事務局:防災課危機対策班)
☎内線1265

ツール・ド・東北2018 民泊協力家庭募集

ツール・ド・東北2018が9月15日(土)・16日(日)に開催されます。宿泊施設が不足しているため、参加者を一般家庭に泊める「民泊」の協力家庭を募集します。

- 民泊実施期間 9月14日(金)~16日(日)のうち、1泊~3泊
- 受入人数 1家庭につき、1~10人程度の宿泊者を受け入れ
- 民泊協力の条件 宿泊者に個室を提供できる矢本・大曲・赤井・大塩地区にお住まいの方
- 臨時民泊費 宿泊者に夕食を提供していただける家庭には1人1泊につき4,200円、夕食なし(素泊まり)の家庭には2,800円を支給します。
- 民泊説明会
- 日時 4月18日(水)19時~20時または、4月22日(日)15時~16時
- 場所 矢本東市民センター
- ※説明会に参加できない家庭にも対応しますので、相談してください。
- 問・申し込み (一社)石巻圏観光推進機構 ☎0225-98-8285
9時30分~17時(土日・祝日を除く)

石巻警察署からのお知らせ ~特殊詐欺被害に遭わないために~

皆さんの所に、凶のような不審なメールが届いてはいませんか。最近、実在する会社を装って架空の料金を請求するメールについて相談が多数寄せられています。もし右の画像のようなメールが届いた場合は、記載された電話番号には連絡せず、**まずは家族や警察に相談しましょう。**

また、メールを無視してもしばらくして犯人から同様の電話がくる場合もあります。

これに応じると、コンビニで電子マネーを購入するよう促されたり、郵便局で現金書留を利用して現金を送るように申し向けられる場合が多いので注意してください。

■問 石巻警察署生活安全課 ☎0225-95-4141



消費生活情報~格安スマホのトラブル~

格安スマホの契約は慎重に

近年、比較的安価な料金でサービスを提供する「格安スマホ会社」が登場し、利用する人が増えています。しかし、格安スマホ会社のサービス内容を理解しないまま契約し、契約した後に思っていたのと違った、というトラブルが増えています。

- 事例1
- 音声通話サービスがついた格安スマホのSIMカードと端末を購入後、スマホに不具合が生じ修理を依頼したら、修理期間中の代替機の貸し出しサービスがなく、修理中スマホを利用できなかった。
- 事例2
- 今持っているスマホに、購入したSIMカードを差し替えて使おうと思っていたのに使えなかった。
 - SIMロック解除をしないとスマホは利用できなかった。

<トラブル回避のアドバイス>

- 実際の店舗を持つ会社が少なく、故障時の対応や問い合わせ窓口が電話やホームページなどに限られていたり、また、修理時に無償での代替機の提供がない格安スマホ会社が見られます。自分に必要なサービスを把握したうえで契約を検討しましょう。
- 今まで使っていた端末に、購入したSIMカードを入れても、利用できない場合があります。格安スマホ会社がホームページなどで公表している動作確認済み端末かどうか動作確認をしましょう。また、端末によっては、動作確認がされていても、SIM解除が必要な場合があります。SIMロック解除条件を事前に確認しましょう。

~心配なときや困ったときは相談窓口へ~

- 相談先 市民課消費生活相談窓口:月~金曜日(祝日を除く)9時~15時
- 問 市民課消費生活相談室(市役所本庁舎1階) ☎内線1117

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

お知らせ

東松島型地域住宅つながる
Yeah(家)！からのお知らせ

復興政策課リーディングプロ
ジェクト推進班
☎内線1242

東松島型地域住宅つながるYeah(家)！では、モデル住宅の見学のほか、環境保全やまちづくりを目的とした施設の利用予約を受け付けています。利用希望の方は、右記に問い合わせください。

■利用可能時間 10時～16時
(毎週水曜日休館)

■利用開始日時 4月1日(日)から

■場所 東矢本駅前のモデル住宅(住所…東松島市矢本字下浦196-1)

東部地域包括支援センターからのお知らせ

東松島市東部地域包括支援センター
☎83-19666

もの忘れ健康教室開催

4月からもの忘れ予防教室を開催します。もの忘れを気にしている方を対象に、頭と体の体操などのアクティビティや認知症など心身の健康に関する勉強の場を提供します。

期日・場所

①野蒜市民センター 4月19日、5月10日・24日、6月14日・21日

■時間 10時～12時

※開場…9時30分。

■対象・定員 鳴瀬地区にお住

奨学金返還支援事業助成金制度のお知らせ

地域包括ケアシステムを推進するうえで、医療・介護・福祉分野の専門職の人材確保が課題となっており、その課題解決の取り組みとして、市内の事業所へ就職し要件を満たす人に対して、奨学金の返還額の一部を助成する制度を実施しています。

■対象者の要件 主な要件は以下のとおりです。

- 1.平成28年4月1日以降に、東松島市内に事業所を有する事業主に正規雇用され、市内の事業所で保有資格に基づく業務に従事する方で、交付申請年度の3月31日まで継続して、その事業所に勤務する方(国および地方公共団体の職員は除く)
- 2.奨学金の貸与を受けて、大学、短期大学、専修学校(専門課程)などを卒業し、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、助産師、保育士のいずれかの資格を有する方
- 3.月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行っている方、または申請年度内に、月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を開始する方
- 4.奨学金の返還に滞納がない方
- 5.市税などに滞納がない方

■対象となる奨学金

独立行政法人日本学生支援機構奨学金、東松島市奨学金、そのほか市長が認める奨学金

■助成金額 申請年度内に返還した奨学金の返還額(20万円上限、市外在住者は10万円上限)

■助成期間 助成対象として認められた最初の年度から3年度

■申請受付期間 4月2日(月)～27日(金) 平日8時30分～17時15分
※土・日曜、祝日は除く。

■問 高齢障害支援課包括ケア推進班 ☎内線1186

陸上自衛隊東北方面音楽隊 第41回青少年コンサート開催

■日時 5月13日(日)13時30分～15時30分

■場所 日立システムズホール仙台(仙台青年文化センター)

■入場料 無料 ※要入場券。

■応募要領 往復はがきに①〒・住所②氏名・年齢・性別③電話番号④人数(1通につき2人まで)を明記し、4月20日(金)までに下記に申し込み ※厳正な抽選のうえ、返信はがきで結果をお知らせします。

■申込先 〒983-8580(住所不要) 総監部広報室「音楽演奏会」係

※返信はがきの表面にご自身の郵便番号、住所、氏名を忘れずに書いてください。住所の記載もれなどがありますと抽選結果を返信できません。

■問 東北方面総監部広報室

☎022-231-1111(内線2373・2374)

東北方面隊ホームページ で



予防接種予診票を郵送

次の対象となる方に予防接種予診票を郵送しますので、指定医療機関で接種してください。通知が届かない場合は、ご連絡ください。

予防接種名	対象	送付時期
ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、B型肝炎	平成30年3月生まれ～4月1日生まれの方	4月下旬
麻疹風しん(第1期)、水痘、おたふくかぜ	平成29年5月生まれの方	4月下旬
麻疹風しん(第2期)	平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの方	4月下旬～5月上旬

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3108

胃がん検診を実施します

4月9日(月)～27日(金)の期間に胃がん検診を実施します。申し込みをした方には3月下旬に受診票と日程表を郵送しました。

日程および会場は、下記の通りです。受診を希望する方で申込をされていない場合は、下記までお問い合わせください。

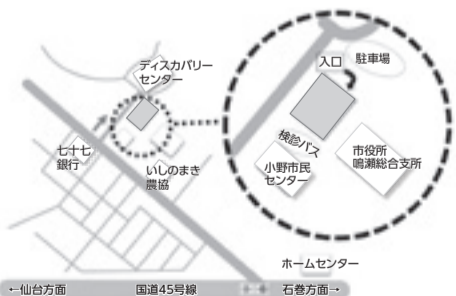
■平成30年度 胃がん検診日程 ■受付時間 7時～10時

実施日	会場	対象地区
4月9日(月)	大曲市民センター	五味倉、横沼東、横沼西、横沼一
4月10日(火)	大曲市民センター 大塩市民センター	上納、横沼二、貝殻塚一 小松台、中、大島
4月11日(水)	大曲市民センター 大塩市民センター	貝殻塚二、貝田、筒場 塩入、表、小分木、裏一、裏二
4月12日(木)	矢本保健相談センター	上町一、北区官舎、駅前、河戸、四反走、西新町、上河戸三、上河戸四、若葉
4月13日(金)		上河戸一、大溜、東大溜、鹿妻一、鹿妻二、二反走
4月14日(土)		立沼、道地、上小松、沢田、前里、手招、前柳、小松南
4月16日(月)	赤井市民センター	照井、御下、南四、南六、南新二、柳西
4月17日(火)		中東、寺、八幡、南一、南三、南新一、柳北
4月18日(水)	矢本東市民センター	六槍、裏、横関、南二、新川前、南五、南緑、柳上、柳下
4月19日(木)		上町二、上町三、上河戸二、下町一、下町二、下町三
4月20日(金)		下町四、下町五、関の内一、関の内二、関の内三、南浦官舎
4月21日(土)	野蒜市民センター	作田浦、下浦市営、下浦泉宮、自衛隊、下小松、谷地、あおい一、あおい二、あおい三
4月23日(月)		浅井、中下、新町、亀岡東、亀岡西、東名、新東名、大塚、里北
4月24日(火)	小野地区体育館	亀岡南、野蒜ヶ丘一、野蒜ヶ丘二、野蒜ヶ丘三、里南、月浜、大浜、室浜
4月25日(水)		本町、城内、西福田下、上下堤下、川下上、往還上、浜市下、浜市上
4月26日(木)		新道、田町、根古、高松、新田、西福田上、肘曲、川下下
4月27日(金)		上下堤上、往還下、平岡

ご注意ください!

小野地区の検診は、前年度まで小野市民センターで実施していましたが、平成30年度は小野地区体育館で実施します。

目印は黄色いのぼり



※混雑を避けるため実施日について地区分けをさせていただきますが、都合の悪い方はどの実施日でも受診が可能です。

※会場は、当日6時30分に開錠いたします。

※受診票は当日お持ちください。前日などに無人で置かれている場合は、無効となります。

※会場によっては駐車台数に限りがございますので、自動車の乗り合わせにご協力願います。(特に、矢本保健相談センターは混雑が予想されます。駐車場が満車の場合は市役所駐車場をご利用ください。)

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3108

それゆけ! イート Vol.84

～みんなにありがとうの旅～

「魅力・安心・充実しあわせ おやべ」作:みやみ

◎大迫力の石動曳山祭や津沢夜高あんどん祭を見てみたいな! by イート&イーナ



○富山県小矢部市:富山県の西端に位置し、散居村で有名な砺波平野にあり、水源を五箇山の大門山に発し富山湾にそそぐ小矢部川の流れとともに栄えたまち。北陸自動車道、東海北陸自動車道や能越自動車道が交差する高速交通網の要衝でもあり、中京圏などとの物流や交流が活発。

○倶利伽羅県定公園:源平合戦の際、木曾義仲が平家総大将平維盛と対峙し、10万といわれる大軍を破った場所。春には6000本の八重桜が咲き誇り、秋には紅葉も楽しめます。日本三大不動のひとつ、倶利伽羅不動寺もあることから、歴史探方にもおすすめです。

○小矢部市の農産物:良い水・良い空気・良い土に恵まれた小矢部市は、豊かな農産物がたくさんあります。中でも鶏肉は県内生産量の約8割、バラは県内出荷本数の約6割を占めています。そのほか、稲葉メルヘン牛や野菜など、気候風土に恵まれた特産品があります。



※東部保健福祉事務所の相談や教室の申し込みは予約制です。事前に右記に連絡してください。

「歯つらつファミリーコンクール」2020よい歯のコンクール」表彰応募者募集

問 健康推進課健康支援班
☎内線3115・3118

宮城県では歯科保健の大切さ

富山県小矢部市には35のメルヘン建築が存在します。

この中では、中央の太鼓は、オンスフオード、大寺校舎中央が、メルヘン宮殿で、左右が迎賓館をモデルにしている。

「火牛の計」ついでに「なんたつ」

7月には「メルヘンあやべ源平火牛祭り」ついでに「あつて、台車の上に載せてきた巨大な牛を引いてタイムを競うレースがあるんだ」

4月下旬からは「倶利伽羅さん八重桜まつり」にぜひ来てね

「厄除け念仏赤餅つき」があつて、お餅も振舞われるし、約6000本の八重桜が咲き誇るからね

行くいく!

を広く啓発するためにコンクールを開催します。審査発表および表彰日程については後日応募者にお知らせします。

○歯つらつファミリーコンクール

■対象 平成29年4月～平成30年3月に3歳児健診を受けた幼児とその家族(父母兄弟でともにむし歯のなかった方)

①親子の部

②ファミリーの部があります。

※応募された方に、コンクールの詳細、審査内容などについてお知らせします。

■申し込み 4月10日(火)まで、電話または直接上記に申し込み

○2020よい歯のコンクール

■対象 平成30年6月4日現在満80歳以上で現在歯が20本以上(治療完了)で健康状態良好な方。ただし、平成29年度に本コンクールにて受賞された方の応募はご遠慮ください

■応募方法 官製はがき(FAX可)に住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院を記入のうえ、4月13日(金)まで下記

東名六親講総会

問 事務局 菊地春雄
☎090-7070-7101

■日時 4月14日(土)10時30分～

■場所 野蒜市民センター

東名地区自治会総会

問 東名区長 平地富夫
☎090-8253-16388

■日時 4月14日(土)9時～

■場所 野蒜市民センター

「よい歯デー」歯科健康テレホン相談

問 宮城県保険医協会
☎022-265-1667

■日時 4月18日(水)10時～16時

■受付 右記の時間内で、電話にて市民皆さんの相談などを受け付けます

■回答 相談を受け付けて3日以内に、歯科医師が直接相談者に答えます

応募先に申込みください

■問・応募先 宮城県歯科医師会「コンクール事務局」
〒980-0803 仙台市青葉区国分町1丁目5-1
☎022-221-5960
FAX: 022-215-3442

亀岡地区自治会総会の開催

問 亀岡地区自治会 岸
☎090-58035-8779

■日時 4月8日(日)9時30分～

■場所 野蒜市民センター

建設業退職金制度

建設共富城東支部
☎022-263-2973
http://www.kentaiyo.taisyokuin.go.jp/

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

■加入事業主 建設業を営む方

■対象労働者 建設業の現場で働く人

■掛金 月額310円

退職金は中退共

問 中小企業退職金共済事業本部
☎03-3436-0151
http://chutaiyo.taisyokuin.go.jp/

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

●国からの掛金の助成が受けられます

●掛金は全額非課税で、手数料はかかりません

●適格退職年金制度から移行で

宮城県東部保健福祉事務所 定例相談のお知らせ

問 宮城県東部保健福祉事務所 母子・障害班
☎0225-95-11431

○アルコール専門相談

■日時 4月20日(金)10時～14時(予約制)

■内容 精神保健福祉士による個別相談

■対象 アルコール関連問題で困っている人・家族関係者

■場所 宮城県石巻合同庁舎

○ひきこもり(思春期・青年期等)専門相談

■日時 4月17日(火)13時～17時(予約制)

■内容 臨床心理士による個別相談

■対象 ひきこもり状態にある方または家族や関係者

■場所 宮城県石巻合同庁舎

きまます
詳しくはホームページをご覧ください。

相談

【4月の各種特設相談】相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。

相談名	日時	場所(住所など)	相談内容	問・申し込み
人権相談	6日(金)10時～15時	小野市民センター	いじめ、暴力、隣近所とのめめ事、その他人権に関する相談	■問 仙台法務局石巻支局 ☎0225-22-6188、 市民課窓口サービス班 ☎内線1122
消費生活相談	毎週月～金曜(祝日を除く)9時～15時	市役所市民課(1階:消費生活相談室)	多重債務、悪質商法、不当請求、契約トラブル(クーリングオフ)などの消費生活をめぐる問題に関する相談	■問 市民課消費生活相談員 ☎内線1117
行政相談	13日(金)13時～15時	小野市民センター	国・自治体の行政や郵便局・NTT、独立行政法人などの業務に関する相談	■問 総務課総務班 ☎内線1205

ヘルシーインフォメーション

■問 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:0225-82-8143
 (東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ<4・5・6月>

乳幼児健康診査と10か月児健康相談の対象者には、あらためて通知しますが、通知が届かない方・新たに転入した方や、都合のつかない方は、下記まで連絡ください。妊産婦・子ども健康相談は申し込みの必要はありませんので、気軽にお越しください。

場所:矢本保健相談センター

	乳幼児健康診査<受付時間:12時20分~12時50分>								10か月児健康相談 <受付時間:12時50分~13時20分>		妊産婦・子どもの 健康相談 <受付時間:9時~11時>
	4か月児		1歳6か月児		2歳6か月児		3歳児		期日	生まれ月	期日
	期日	生まれ月	期日	生まれ月	期日	生まれ月	期日	生まれ月			
4月	25日(水)	平成29年12月	24日(火)	平成28年9月	23日(月)	平成27年9月	20日(金)	平成26年11月	26日(木)	平成29年6月	17日(火)
5月	23日(水)	平成30年1月	18日(金)	平成28年10月	21日(月)	平成27年10月	17日(木)	平成26年12月	22日(火)	平成29年7月	-
6月	27日(水)	平成30年2月	26日(火)	平成28年11月	22日(金)	平成27年11月	28日(木)	平成27年1月	29日(金)	平成29年8月	6日(水)

■問 健康推進課健康支援班 ☎内線3117・3115

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

■対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくした方

■方法 保健師による個別交付

■場所 矢本保健相談センター

■申し込み 事前に電話での予約が必要

※手続きの際、マイナンバー(個人番号)が必要です。

■問 健康推進課健康支援班 ☎内線3117・3115

こころの健康相談(大人の方)

眠れない・食欲がなくて食べられない・誰とも話す気にならない・イライラするなどの症状でお困りの方やその家族

■日時 4月10日(火)14時~(予約制、1人50分)

■場所 矢本保健相談センター

■担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師

■申し込み 相談日の前日まで電話で申し込みください

■問 健康推進課健康支援班 ☎内線3106

新生児・産婦訪問

■対象 全ての新生児および産婦

■内容 赤ちゃんの体重測定、発育・発達確認とお母さんの体調や母乳・育児に関する相談

■方法 保健師または助産師による家庭訪問

※市外の里帰り先などに訪問を希望される方は、相談ください。

■申し込み 電話・出生連絡票を郵送または市民課窓口へ提出

■問 健康推進課健康支援班 ☎内線3114・3117



子どものこころのケア相談

震災後、夜泣き・こわがりが強くなった・以前より落ちつきがなくなったなど、お子さんへの対応についてお困りの方

■日時 4月12日(木)13時、14時、15時、16時(予約制、1人50分)

■場所 矢本保健相談センター

■担当 みやぎ心のケアセンター 児童精神科医

■申し込み 相談日の前日までに電話で申し込みください

■問 健康推進課健康支援班 ☎内線3115

食のリレートーク 第87回

イート(食べる)でつながるとイ〜ナ!!

ペッパー活用で食育への関心深まる

石巻専修大学経営学部准教授 舛井 道晴さん



▲「地域の魅力を伝える力になれたらうれしい」と語る舛井さん

2月24日に東松島市コミュニティセンターで開かれた「ひがしまつしま食ベメッセ」に、今回は私も出展者として参加しました。人型ロボット「Pepper(ペッパー)」を使った食育テストを展開し、来場された皆さんに食と健康の啓発を行いました。

これは今年1月に市とソフトバンク(株)が結んだ「情報通信技術(ICT)を活用した包括協定」の一環で行ったものです。市の管理栄養士さんが考えた問題を、石巻専修大学と石巻市立桜坂高校の学生がペッパーにプログラミングするなど産学官で連携しました。

問題は大人向けと子ども向けの計18問をプログラミングしました。ペッパーにユーモアな言動を加えたことで、皆さんもより興味を持って参加してくれたように思います。子どもから大人まで楽しそうにクイズを解いていたので嬉しかったです。食育とプログラミングを上手くコラボレーションすることができたと思います。

東松島はそばやイチゴ、海産物など特産物にあふれており、近年では「鍋のまち」としてPRするなど食の宝庫というイメージがあります。食育テストを通じて地域の魅力を来場者の皆さんに伝える助力になれたら幸いです。



▲ペッパーとふれあひながら食育テストに参加する子どもたち

次回は、東大溜地区の佐々木寿さん、恵美さんご夫婦にバトンタッチします。

休日診療担当医院表(2018年(平成30年)4月分)

●東松島地区医院・薬局(診療時間:9時~17時)

月日	医院名	電話番号	薬局名	電話番号
4月1日(日)	石垣クリニック内科循環器科	83-7070	ひまわり調剤薬局	83-8075
4月8日(日)	伊東胃腸科内科	82-6666	たかぎ薬局赤井店	83-5466
4月15日(日)	かしわや内科クリニック	83-2003	こぐま薬局	82-3943
4月22日(日)	うつみレディスクリニック	84-2868	調剤薬局くりっぷ	24-9730
4月29日(日)	鳴瀬中央医院	87-3853	なるせ薬局	86-1251
4月30日(月・振)	藤野整形外科	83-2121	フロンティア薬局矢本店	90-3908

※救急医療機関として、市内では、真壁病院 ☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科) ☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院 ☎0225-21-7220、斎藤病院 ☎0225-96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

●小児科休日急患担当医院(診療時間:9時~17時)

石巻市の小児科休日急患担当医による診療は、東松島市在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

月日	医院名	住所	電話番号 (市外局番0225)
4月1日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
4月8日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
4月15日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
4月22日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
4月29日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
4月30日(月・振)	おおば小児クリニック	石巻市門脇字青葉西38-1	93-9693

市民のカレンダー 4月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4/1	2	3	4	5	6	7
<ul style="list-style-type: none"> ●市税および税外収入金 収納・相談休日窓口 8:30~17:15 ■市報4月1日号発行 ■東松島消防署改称式典(東松島消防署) 11:00 ■ウェルネス保育園 矢本開園式 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療保険料 第9期納期限日 ■図書館休館日 ■市役所年度初めの式 (市コ) 8:00 	<ul style="list-style-type: none"> ●市税および税外収入金 収納・相談延長窓口 ~20:00 ■市民課延長窓口 ~19:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■ちっちゃい子おはなし会 ㊟ 11:00 ■入園式・保護者説明会 (矢本西保育園) 	<ul style="list-style-type: none"> ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00 ■市立保育所入所式 (市内各保育所) 	<ul style="list-style-type: none"> ●春の交通安全運動 (~15日(日)) ■無料人権相談 (小セ) 10:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■おはなし会 ㊟ 10:30
8	9	10	11	12	13	14
	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館休館日 ■入学式(矢本西小、宮野森小、矢本二中、鳴瀬未来中) ■平成30年度第1学期 始業式(市内小・中学校、矢本中央幼) ■胃がん検診 (~27日(金)) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市税および税外収入金 収納・相談延長窓口 ~20:00 ■入学式(大曲小、赤井小、赤井南小、大塩小、鳴瀬桜華小、矢本一中) ■入園式(鳴瀬幼) ■平成30年度第1学期 始業式(のびる幼) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民防災の日 (市民防災デー) ■入園式 (矢本中央幼、のびる幼) ■平成30年度第1学期 始業式(はなぶさ幼) 	<ul style="list-style-type: none"> ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00 ■入学式(矢本東小) ■入園式(はなぶさ幼) 	<ul style="list-style-type: none"> ■行政相談 (小セ) 13:00 ■大曲まちづくり協議会 総会 (曲セ) 19:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■矢本子育て支援センター ほっとふる土曜OPEN (午前のみ) ■おはなし会 ㊟ 10:30 ■学習参観日 (市内中学校)
15	16	17	18	19	20	21
<ul style="list-style-type: none"> ■市報4月15日号発行 ■野蒜まちづくり協議会 総会 (野セ) 10:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館休館日 ■野蒜郵便局新築移転営業 再開式(野蒜郵便局) 8:10 	<ul style="list-style-type: none"> ●市税および税外収入金 収納・相談延長窓口 ~20:00 ■市民課延長窓口 ~19:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■ちっちゃい子おはなし会 ㊟ 11:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00 ■自治会長会議 ㊟ 13:30 ■保育参観 (矢本中央幼) 		<ul style="list-style-type: none"> ■子どもvsおとなマルシェ ㊟ 10:00 ■おはなし会 ㊟ 10:30 ■大塩地区ふれあい花まつり(大塩小) 16:00 ■学習参観日(赤井小、赤井南小、鳴瀬桜華小、宮野森小)
22	23	24	25	26	27	28
<ul style="list-style-type: none"> ■第20回ヤックン杯争奪 少年野球大会(鷹来) 8:00 ■五感で味わうヨガツアー(野蒜地区) 9:30 ■滝山さくらまつり(滝山公園) 10:00 ■小野地域まちづくり 協議会総会 (小セ) 13:30 	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館休館日 ■振替休業日(赤井小、赤井南小、鳴瀬桜華小、宮野森小) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市税および税外収入金 収納・相談延長窓口 ~20:00 ■赤井地区自治協議会 総会 (赤セ) 19:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■大塩自治協議会総会 (塩セ) 19:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00 ■矢本東ネットワーク コミュニティ総会 (東セ) 19:00 ■矢本西コミュニティ協 議会総会 (西セ) 19:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館休館日 (図書整理日) ■宮戸コミュニティ推進 協議会総会 (宮セ) 14:00 ■野蒜駐在所開所式 (野蒜駐在所) 9:30 	<ul style="list-style-type: none"> ■春を感じるお茶会 ㊟ 10:00 ■おはなし会 ㊟ 10:30 ■縄文体験・体感WEEK! 第1弾(~30日(月))
29 昭和の日	30 振替休日	5/1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
<ul style="list-style-type: none"> ■図書館休館日 ■「あおみな」1周年感謝祭(セルコホームあおみな) 10:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館休館日 ■第20回ヤックン杯争奪 少年野球大会(鷹来) 9:00 	<ul style="list-style-type: none"> ●市税および税外収入金 収納・相談延長窓口 ~20:00 ■市報5月1日号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ■ちっちゃい子おはなし会 ㊟ 11:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館特別開館 (~5日まで) ■縄文体験・体感WEEK! 第2弾(~6日(日)) 		<ul style="list-style-type: none"> ■図書館読み聞かせ ワークショップ ㊟ 10:30

<ul style="list-style-type: none"> 東松島市役所(本庁舎) 82-1111 東松島市役所(鳴瀬庁舎) 矢本保健相談センター 82-1111 野蒜交付所 88-2751 奥松島縄文村歴史資料館 88-3927 老人福祉センター 83-2851 矢本子育て支援センター 84-2676 	<ul style="list-style-type: none"> 鳴瀬子育て支援センター 87-2338 市図書館 82-1120 蔵しっくパーク(ひと・まち交流館) 84-1770 市コミュニティセンター 82-6969 市民体育館 82-9030 矢本運動公園 82-6804 赤井地区体育館 82-6803 	<ul style="list-style-type: none"> 鷹来 鷹来の森運動公園 82-1101 小野地区体育館(管理:生涯学習課スポーツ振興班) 82-1111(内線3325) 塩体 大塩地区体育館(管理:大塩市民センター) 82-7532 曲体 大曲地区体育館(管理:生涯学習課スポーツ振興班) 82-1111(内線3325) 健増 健康増進センター ゆぶと 84-3855 東セ 矢本東市民センター 82-1180 	<ul style="list-style-type: none"> 西セ 矢本西市民センター 82-1181 曲セ 大曲市民センター 82-5965 赤セ 赤井市民センター 82-2075 塩セ 大塩市民センター 82-7532 小セ 小野市民センター 87-2067 野セ 野蒜市民センター 88-2056 宮セ 宮戸市民センター 86-2177
--	---	--	--

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 体・・・市民体育館 9~12時、体・・・市民体育館 18~21時、赤体・・・赤井地区体育館 9~17時 ■問 NPO法人東松島市体育協会事務局 ☎82-9030
 ※一般開放の時間は、変更になる場合があります。

編集と発行：東松島市総務課秘書広報班 制作：石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎0225-82-1111 代表FAX:0225-82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸 36-1
 [秘書広報班メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 [東松島市ホームページ] http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 平成29年度市報ひがしまつしま制作費 1日号:1部あたり50.5円(消費税込、配布にかかる経費含まず)

東松島市の人口
 (平成30年3月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)
 男 19,753人(-17) 女 20,450人(-8)
 計 40,203人(-25) 世帯数 15,735戸(+6)
 前年同時期計 40,237人 ()内は前月比